

第99回

定時株主総会招集ご通知

開催日時

2023年6月28日（水曜日）午前10時
（受付開始は午前9時を予定しております。）

開催会場

仙台市青葉区本町一丁目7番1号
当社本店（昨年と同会場となります。）

【株主さまへのお願い】

発熱など体調がすぐれない場合は、株主総会へのご出席について慎重にご判断くださいますようお願い申し上げます。株主総会の模様はインターネットでご視聴いただくこともできます。

【お土産について】

ご来場の株主さまへのお土産はございません。何卒ご理解たまわりますようお願いいたします。

目次

■ 第99回定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	7
〈会社提案〉	
第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。） 11名選任の件	
第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件 〈株主提案〉	
第3号議案 定款一部変更の件（1）	
第4号議案 定款一部変更の件（2）	
第5号議案 定款一部変更の件（3）	
第6号議案 定款一部変更の件（4）	
第7号議案 定款一部変更の件（5）	
第8号議案 定款一部変更の件（6）	
第9号議案 定款一部変更の件（7）	
添付書類	
■ 事業報告	35
■ 連結計算書類	65
■ 計算書類	67
■ 監査報告書	69

株 主 各 位

仙台市青葉区本町一丁目7番1号
東北電力株式会社
取締役会長 増子 次郎

第99回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主のみなさまには、平素より格別のご高配をたまわり、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第99回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第99回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト https://www.tohoku-epco.co.jp/ir/stock/g_meeting/index.html



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（東北電力）または証券コード（9506）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／P R 情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは議決権行使書の郵送により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご覧ください、**2023年6月27日（火曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。**

敬 具

記

1. 日 時	2023年6月28日（水曜日）午前10時
2. 場 所	仙台市青葉区本町一丁目7番1号 当社本店
3. 目的事項	<p>報告事項</p> <p>1. 2022年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 2022年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件</p> <p>決議事項</p> <p>〈会社提案（第1号議案および第2号議案）〉</p> <p>第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）11名選任の件</p> <p>第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件</p> <p>〈株主提案（第3号議案から第9号議案まで）〉</p> <p>第3号議案 定款一部変更の件（1）</p> <p>第4号議案 定款一部変更の件（2）</p> <p>第5号議案 定款一部変更の件（3）</p> <p>第6号議案 定款一部変更の件（4）</p> <p>第7号議案 定款一部変更の件（5）</p> <p>第8号議案 定款一部変更の件（6）</p> <p>第9号議案 定款一部変更の件（7）</p> <p>上記各号議案の内容等は、後記の「株主総会参考書類」（7頁から33頁）に記載のとおりであります。</p>
4. 招集にあたっての その他決定事項	<p>(1) 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第14条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主のみなさまに対して交付する書面には記載しておりません。</p> <p>①事業報告の「業務の適正を確保するための体制に関する基本方針および当該体制の運用状況」</p> <p>②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」</p> <p>③計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」</p> <p>なお、①は、監査等委員会が監査報告書を作成するに際して、事業報告の一部として、あわせて監査を受けております。また、②および③は、監査等委員会および会計監査人が監査報告書を作成するに際して、連結計算書類および計算書類の一部として、あわせて監査を受けております。</p> <p>(2) インターネットによる方法と議決権行使書の郵送による方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。</p> <p>(3) インターネットにより、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。</p> <p>(4) ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示がない場合は、会社提案については賛、株主提案については否の議決権行使があったものとしてお取り扱いいたします。</p>

以上

- 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、当日は本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合には、当社および東証のウェブサイトにその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

株主総会にご出席される場合



○同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時 2023年6月28日(水曜日) 午前10時

株主総会にご出席されない場合

郵 送



○同封の議決権行使書用紙に賛否いずれかをご表示のうえ、ご送付ください。

行使期限 2023年6月27日(火曜日) 午後5時到着分まで

インターネット



○パソコンまたはスマートフォンから議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、各議案に対する賛否をご入力ください。



行使期限 2023年6月27日(火曜日) 午後5時まで

詳細は以下の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認ください。

「インターネットによる議決権行使のご案内」

インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただくことによって実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時まではご利用いただけません。)

ご注意事項

- 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
 - (1)インターネットと郵送により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
 - (2)インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- パソコンまたはスマートフォンのインターネット利用環境によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は株主さまのご負担となりますので、あらかじめご了承ください。

QRコードを読み取る方法 (スマートフォンの場合)

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載された「QRコード」を読み取ってください。



- 2 以降は、画面の案内にしたがって、各議案に対する賛否をご入力ください。

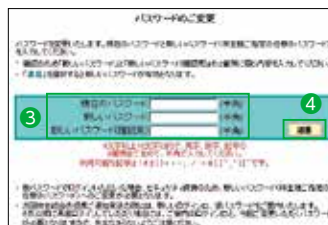
ログインID・仮パスワードを入力する方法

- 1 議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し、ログインしてください。



- 1 「ログインID・仮パスワード」を入力
- 2 「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録してください。



- 3 仮パスワードを「現在のパスワード入力欄」に入力し、新しいパスワードを「新しいパスワード入力欄」と「新しいパスワード(確認用)入力欄」に入力
- 4 「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内にしたがって、各議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ (ヘルプデスク)

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

☎0120-173-027 (通話料無料/受付時間 午前9時から午後9時まで)

<議決権電子行使プラットフォームについて>

管理信託銀行等の名義株主さま(常任代理人さまを含みます。)につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただけます。

株主総会インターネット視聴のご案内

株主総会の模様をインターネットでご視聴いただくことができますので、ご希望される場合は、以下のご案内を参照のうえ、ご視聴ください。

1. 配信日時

2023年6月28日（水曜日） 午前10時から株主総会終了まで

※配信ページは、開始時間30分前の午前9時30分頃に開設予定です。

※やむを得ない事情により配信を実施できなくなる場合がございます。

2. 視聴ページへのログイン

(1) 視聴URLをご入力いただくか、スマートフォン等で「QRコード」を読み取ってください。

(視聴URL) <https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

※視聴ページへは、「当社ホームページ」－「IR・会社情報」－「株主・投資家のみなさま」－「株主総会」からもアクセスが可能です。

(QRコード)



(2) ログイン画面で、「ログインID」と「パスワード」を入力してください。

ログインID	[0145] + 「議決権行使書用紙に記載の株主番号（ハイフン除く8桁）」
パスワード	「ご登録住所の郵便番号（ハイフン除く7桁）」 + 「2023」

(ご注意) 「株主番号」は議決権行使書用紙の「お願い」に記載しておりますので、当日まで大切に保管ください。

[ログインID・パスワードの記載位置]

東北電力株式会社 御中 議決権行使書 行使できる議決権の数 株
基本日現在のご所有株式数 株
お 願 い
○ _____
○ _____
○ _____
ログイン用QRコード
ログインID
0145-XXXX-XXXX-XXX
株主番号(8桁)
仮パスワード
XXXXX

パスワード (郵便番号+2023)

ログインID(0145+株主番号)

[インターネット視聴ログイン画面（イメージ）]

ログイン画面（三菱UFJ信託銀行のWEBサイト）で、以下のとおりログインID、パスワードを入力の上、ログインしてください。

※2023年3月末（基準日）以降の住所変更や、議決権行使書用紙送付先をご指定いただいている場合は、議決権行使書用紙に記載の郵便番号ではなく、基準日時点にご登録いただいていた郵便番号をご入力ください。

3. インターネット視聴に関するご留意事項

- (1) 本総会において、インターネットによるご視聴は、株主総会への「出席」とは取り扱いません。（ご質問、動議、当日の議決権行使等を行うことはできません。）
- (2) 議決権行使は、インターネット・郵送により招集ご通知に記載の行使期限までをお願いいたします。
- (3) 映像および音声を複製し利用（SNSへの投稿・配信等）することを禁止いたします。
- (4) ご使用の機器やインターネットの接続環境により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- (5) ご視聴に係る通信料金等は、株主さまのご負担となります。
- (6) 当日の会場映像は、株主さまのプライバシーに配慮し、議長席および役員席付近のみといたしますが、やむを得ずご出席の株主さまが映り込んでしまう場合がございますので、あらかじめご了承ください。

[ログイン方法、ログインIDおよびパスワードに関するお問い合わせ先]

三菱UFJ信託銀行株式会社

0120-676-808

（土日祝日等を除く平日午前9時から午後5時まで、ただし、株主総会当日は午前9時から株主総会終了まで）

[インターネット視聴（視聴不具合等）に関するお問い合わせ先]

株式会社Jストリーム

0120-597-260

（6月28日（株主総会当日）の午前9時30分から株主総会終了まで）

株主総会参考書類

議案および参考事項

〈会社提案〉

第1号議案および第2号議案は、会社提案によるものであります。

第1号議案（会社提案） 取締役（監査等委員であるものを除く。）11名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）11名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員であるものを除く。）11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

各候補者の選定にあたっては、客観性・適時性・透明性を確保する観点から、構成員の過半数を独立社外取締役が占め、かつ独立社外取締役が委員長を務める指名・報酬諮問委員会において審議しております。

取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社の役職等	取締役会への出席状況
1	増子 次郎 再任 男性	取締役会長	11 / 11 ^回 (100%)
2	樋口 康二郎 再任 男性	取締役社長 社長執行役員	11 / 11 ^回 (100%)
3	石山 一弘 再任 男性	取締役副社長 副社長執行役員	11 / 11 ^回 (100%)
4	高野 広充 再任 男性	取締役副社長 副社長執行役員	11 / 11 ^回 (100%)
5	砂子田 智 再任 男性	取締役副社長 副社長執行役員	9 / 9 ^回 (100%)
6	大野 貞彦 再任 男性	取締役 常務執行役員	9 / 9 ^回 (100%)
7	金澤 定男 新任 男性	常務執行役員	—
8	上條 努 再任 男性 独立社外取締役候補者	社外取締役	11 / 11 ^回 (100%)
9	川野邊 修 再任 男性 独立社外取締役候補者	社外取締役	10 / 11 ^回 (91%)
10	永井 幹人 再任 男性 独立社外取締役候補者	社外取締役	11 / 11 ^回 (100%)
11	植原 恵子 再任 女性 独立社外取締役候補者	社外取締役	9 / 9 ^回 (100%)

- (注) 1. 各候補者の当社の役職等は、本総会時のものです。
 2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 3. 候補者砂子田智、同大野貞彦、同植原恵子の取締役会への出席状況は、2022年6月28日以降に開催された取締役会を対象としております。

4. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、候補者上條努、同川野邊修、同永井幹人、同植原恵子との間に、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める額としております。候補者上條努、同川野邊修、同永井幹人、同植原恵子の選任についてご承認いただいた場合には、当社は各氏との間で、当該契約を継続する予定です。
5. 当社は、会社法第430条の2第1項の規定により、取締役との間に補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補填することとしております。各再任候補者の選任についてご承認いただいた場合には、当社は各氏との間で、当該契約を継続する予定です。また、候補者金澤定男の選任についてご承認いただいた場合には、当社は同氏との間で、同様の契約を締結する予定です。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項の規定により、保険会社との間に、取締役を被保険者として、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害賠償金および争訟費用による損害を填補する役員等賠償責任保険契約を締結しております。各候補者の選任についてご承認いただいた場合には、各候補者は当該契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は2023年7月に同契約を更新する予定です。
7. 本年1月以降、当社において、東北電力ネットワーク株式会社が管理する当社以外の小売電気事業者のお客さま情報を当社従業員が閲覧していた事案（東北電力ネットワーク株式会社において非公開とすべき情報が漏えいしていた事案）などが確認され、当社および東北電力ネットワーク株式会社に対し、電力・ガス取引監視等委員会からの業務改善勧告等がなされました。現在、当社の社外取締役である上條努、川野邊修、永井幹人、植原恵子の各氏は、当該事案等を事前に認識しておりませんでした。日頃から取締役会等においてコンプライアンス徹底の視点に立った積極的な提言を行うとともに、当該事案等の判明後は、全容説明および原因究明のための徹底した調査や抜本的な再発防止策の提言を行うなど、その職責を果たしております。

候補者番号

1

ますこ じろう
増子 次郎

1955年7月7日生

所有する当社の株式数
20,800株取締役会への出席状況
11 / 11^回 (100%)

再任

男性

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年4月 東北電力株式会社入社
 2011年6月 同社執行役員青森支店長
 2014年6月 同社執行役員 火力原子力本部原子力部長
 2015年6月 同社常務取締役 火力原子力本部副本部長 火力原子力本部原子力部長
 2016年6月 同社常務取締役 火力原子力本部副本部長
 2018年4月 同社取締役副社長 副社長執行役員 原子力本部長 QMS管理責任者
 2021年4月 同社取締役会長（現在にいたる）

〔重要な兼職の状況〕

一般社団法人東北経済連合会会長

【取締役候補者とした理由】

入社以来、原子力部門を中心とした業務経験を有し、執行役員青森支店長や執行役員原子力部長を務めるなど、業務全般に精通しております。2015年6月から常務取締役を、2018年4月から取締役副社長 副社長執行役員を、また2021年4月から取締役会長を務め、当社における豊富な業務経験と電気事業の経営全般に関する知見を有していることから、取締役候補者といたしました。

候補者番号

2

ひぐち こうじろう
樋口 康二郎

1957年10月26日生

所有する当社の株式数
13,800株取締役会への出席状況
11 / 11^回 (100%)

再任

男性

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年4月 東北電力株式会社入社
 2011年6月 同社原町火力発電所長
 2013年6月 同社執行役員 火力原子力本部火力部長
 2016年6月 同社常務取締役 火力原子力本部副本部長
 2018年4月 同社取締役 常務執行役員 発電・販売カンパニー一長代理
 原子力本部副本部長
 2019年6月 同社取締役副社長 副社長執行役員 CSR担当 コンプライアンス推進担当
 原子力本部長代理
 2020年4月 同社取締役社長 社長執行役員（現在にいたる）

【取締役候補者とした理由】

入社以来、火力部門を中心とした業務経験を有し、原町火力発電所長や執行役員火力部長を務めるなど、業務全般に精通しております。2016年6月から常務取締役を、2018年4月から取締役 常務執行役員を、2019年6月から取締役副社長 副社長執行役員を、また2020年4月から取締役社長 社長執行役員を務め、当社における豊富な業務経験と電気事業の経営全般に関する知見を有していることから、取締役候補者といたしました。

候補者番号 3	いしやま かずひろ 石山 一弘	1960年6月7日生	所有する当社の株式数 8,500株	取締役会への出席状況 11 / 11 ^回 (100%)
-------------------	---------------------------	------------	----------------------	---



再任

男性

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年4月 東北電力株式会社入社
 2016年6月 同社環境部長
 2018年4月 同社企画部長
 2018年6月 同社執行役員企画部長
 2019年6月 同社常務執行役員 企画部長
 2020年7月 同社常務執行役員 コーポレート担当 グループ戦略部門長
 2021年6月 同社取締役 常務執行役員 コーポレート担当 グループ戦略部門長
 2022年4月 同社取締役副社長 副社長執行役員 コーポレート担当 IR担当
 サステナビリティ担当 (現在にいたる)

【取締役候補者とした理由】

入社以来、企画部門を中心とした業務経験を有し、執行役員企画部長や常務執行役員を務めるなど、業務全般に精通しております。2021年6月から取締役 常務執行役員を、また2022年4月から取締役副社長 副社長執行役員を務め、当社における豊富な業務経験と電気事業の経営全般に関する知見を有していることから、取締役候補者としていたしました。

候補者番号 4	たかの ひろみつ 高野 広充	1960年5月4日生	所有する当社の株式数 11,700株	取締役会への出席状況 11 / 11 ^回 (100%)
-------------------	--------------------------	------------	-----------------------	---



再任

男性

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年4月 東北電力株式会社入社
 2015年6月 同社総務部長
 2017年7月 同社ビジネスサポート本部総務部長兼電力ネットワーク本部ネットワーク総務部長
 2018年4月 同社ビジネスサポート本部総務部長兼送配電カンパニーネットワーク総務部長
 2018年6月 同社上席執行役員新潟支店長
 2020年4月 同社常務執行役員 発電・販売カンパニー副カンパニー長 原子力本部副本部長
 2021年4月 同社常務執行役員 原子力本部長代理 発電・販売カンパニー副カンパニー長
 2021年6月 同社取締役 常務執行役員 原子力本部長代理 発電・販売カンパニー副カンパニー長
 2022年4月 同社取締役副社長 副社長執行役員 原子力立地担当
 2023年4月 同社取締役副社長 副社長執行役員 原子力立地担当 コンプライアンス推進担当
 危機管理担当 行為規制遵守・確認責任者 (現在にいたる)

【重要な兼職の状況】

株式会社ユアテック取締役 (2023年6月27日就任予定)

【取締役候補者とした理由】

入社以来、総務部門を中心とした業務経験を有し、総務部長、上席執行役員新潟支店長、常務執行役員を務めるなど、業務全般に精通しております。2021年6月から取締役 常務執行役員を、また2022年4月から取締役副社長 副社長執行役員を務め、当社における豊富な業務経験と電気事業の経営全般に関する知見を有していることから、取締役候補者としていたしました。

候補者番号 5	い さ ご だ 砂子田 智	さとし 1961年6月19日生	所有する当社の株式数 8,500株	取締役会への出席状況 9/9 ^回 (100%)
-------------------	-------------------------	--------------------	----------------------	---------------------------------------



再任

男性

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年4月 東北電力株式会社入社
 2016年6月 同社執行役員人財部長
 2017年6月 同社執行役員岩手支店長
 2019年6月 同社常務執行役員 ビジネスサポート本部副本部長 原子力本部副本部長
 2022年4月 同社常務執行役員 ビジネスサポート本部長 原子力本部副本部長
 2022年6月 同社取締役 常務執行役員 ビジネスサポート本部長 原子力本部副本部長
 2023年4月 同社取締役副社長 副社長執行役員 ビジネスサポート本部長 最高財務責任者(CFO) 原子力本部副本部長 (現在にいたる)

【取締役候補者とした理由】

入社以来、経営管理部門を中心とした業務経験を有し、執行役員人財部長、執行役員岩手支店長、常務執行役員を務めるなど、業務全般に精通しております。2022年6月から取締役 常務執行役員を、また2023年4月から取締役副社長 副社長執行役員を務め、当社における豊富な業務経験と電気事業の経営全般に関する知見を有していることから、取締役候補者といたしました。

候補者番号 6	おおの 大野 貞彦	さだひろ 1961年1月17日生	所有する当社の株式数 9,200株	取締役会への出席状況 9/9 ^回 (100%)
-------------------	---------------------	---------------------	----------------------	---------------------------------------



再任

男性

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年4月 東北電力株式会社入社
 2017年6月 同社執行役員 火力原子力本部火力部長
 2018年4月 同社執行役員発電・販売カンパニー火力部長
 2019年6月 同社常務執行役員 発電・販売カンパニー副カンパニー長 原子力本部副本部長
 2022年4月 同社常務執行役員 発電カンパニー長 原子力本部副本部長
 2022年6月 同社取締役 常務執行役員 発電カンパニー長 原子力本部副本部長 (現在にいたる)

【取締役候補者とした理由】

入社以来、火力部門を中心とした業務経験を有し、執行役員火力部長や常務執行役員を務めるなど、業務全般に精通しております。2022年6月から取締役 常務執行役員を務め、当社における豊富な業務経験と電気事業の経営全般に関する知見を有していることから、取締役候補者といたしました。

候補者番号 7	かなざわ さだお 金澤 定男	1958年11月19日生	所有する当社の株式数 10,900株	取締役会への出席状況 —
-------------------	--------------------------	--------------	-----------------------	-----------------



新任

男性

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1983年4月 東北電力株式会社入社
- 2018年6月 同社執行役員 原子力本部原子力部長
- 2021年4月 同社常務執行役員 原子力本部副本部長 原子力本部原子力部長
- 2023年4月 同社常務執行役員 原子力本部長 QMS管理責任者（現在にいたる）

【取締役候補者とした理由】

入社以来、原子力部門を中心とした業務経験を有し、執行役員原子力部長や常務執行役員を務めるなど、業務全般に精通しております。当社における豊富な業務経験と電気事業の経営全般に関する知見を有していることから、取締役候補者といたしました。



再任

男性

独立社外
取締役候補者

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 2011年3月 サッポロホールディングス株式会社代表取締役社長兼グループCEO
 2011年3月 サッポロ飲料株式会社（現ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社）
 代表取締役社長
 2012年3月 同社代表取締役社長退任
 2017年1月 サッポロホールディングス株式会社代表取締役会長
 2017年6月 田辺三菱製菓株式会社社外取締役
 2017年6月 株式会社帝国ホテル社外取締役（2023年6月27日退任予定）
 2018年6月 東北電力株式会社取締役（現在にいたる）
 2019年3月 サッポロホールディングス株式会社取締役会長
 2020年3月 同社特別顧問（現在にいたる）
 2020年6月 田辺三菱製菓株式会社社外取締役退任
 2021年6月 株式会社オカムラ社外取締役（現在にいたる）
- 〔重要な兼職の状況〕
 株式会社オカムラ社外取締役
 大成建設株式会社社外取締役（2023年6月27日就任予定）

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

上條氏は、サッポロホールディングス株式会社の代表取締役会長などを歴任し、飲料や食品等を製造・販売する企業の経営に携わってきた経験を有するなど、これまでの経歴や実績等から、豊富な経験や卓越した識見を当社経営に活かしていただくため、社外取締役候補者といたしました。

同氏は、国内外の大型M&A・業務提携やグローバルな事業展開等を主導した企業経営者としての豊富な経験等を活かして、独立の立場から当社の経営を監督するとともに、経営方針や事業に関する助言を期待されております。

- (注) 1. 候補者上條氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として届け出ております。
 2. 候補者上條氏は、現に当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって5年であります。

候補者番号 9	かわのべ 川野邊 おさむ 修	1954年6月6日生	所有する当社の株式数 3,900株	取締役会への出席状況 10 / 11 ^① (91%)
-------------------	---------------------------------------	------------	----------------------	--



再任

男性

独立社外
取締役候補者

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 2014年6月 東日本旅客鉄道株式会社常務取締役鉄道事業本部長
- 2016年6月 同社代表取締役副社長社長補佐（全般）、鉄道事業本部長
- 2019年6月 同社代表取締役副社長退任
- 2019年6月 JR東日本メカトロニクス株式会社代表取締役社長（現在にいたる）
- 2020年6月 東北電力株式会社取締役（現在にいたる）

〔重要な兼職の状況〕

JR東日本メカトロニクス株式会社代表取締役社長

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

川野邊氏は、JR東日本メカトロニクス株式会社の代表取締役社長であり、また、東日本旅客鉄道株式会社の代表取締役副社長などを歴任し、公益事業の経営に携わってきた経験を有するなど、これまでの経歴や実績等から、豊富な経験や卓越した識見を当社経営に活かしていただくため、社外取締役候補者といたしました。

同氏は、鉄道関連事業をベースとしつつ事業の多角化を主導する企業経営者としての豊富な経験等を活かして、独立の立場から当社の経営を監督するとともに、経営方針や事業に関する助言を期待されております。

- (注) 1. 候補者川野邊修は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として届け出ております。
2. 当社は、候補者川野邊修が2019年6月まで代表取締役副社長を務めていた東日本旅客鉄道株式会社との間に電力供給等の取引がありますが、その年間取引額は、当社および同社の連結売上高の2%未満であります。
- また、当社は、同氏が代表取締役社長を務めるJR東日本メカトロニクス株式会社との間に電力供給の取引がありますが、その年間取引額は、当社の連結売上高および同社の売上高の0.1%未満であります。
3. 候補者川野邊修は、現に当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって3年であります。



再任

男性

独立社外
取締役候補者

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 2011年4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）取締役副頭取
- 2013年4月 同社理事
- 2013年4月 同社理事退任
- 2013年5月 新日鉄興和不動産株式会社（現日鉄興和不動産株式会社）副社長執行役員
- 2013年6月 同社取締役副社長
- 2014年6月 同社代表取締役社長
- 2019年4月 日鉄興和不動産株式会社取締役相談役
- 2019年6月 同社相談役
- 2019年6月 株式会社岡三証券グループ社外取締役監査等委員（現在にいたる）
- 2020年6月 日本水産株式会社（現株式会社ニッスイ）社外取締役（現在にいたる）
- 2021年6月 日鉄興和不動産株式会社相談役退任
- 2021年6月 東北電力株式会社取締役（現在にいたる）
- 2021年8月 株式会社オオバ社外取締役（現在にいたる）

【重要な兼職の状況】

- 株式会社岡三証券グループ社外取締役監査等委員
- 株式会社ニッスイ社外取締役
- 株式会社オオバ社外取締役

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

永井氏は、新日鉄興和不動産株式会社（現日鉄興和不動産株式会社）の代表取締役社長として不動産事業の経営に携わり、また、株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）の取締役副頭取などを歴任し、銀行業の経営に携わってきた経験を有するなど、これまでの経歴や実績等から、豊富な経験や卓越した識見を当社経営に活かしていただくため、社外取締役候補者といたしました。

同氏は、企業経営者としての豊富な経験および金融に関する識見等を活かして、独立の立場から当社の経営を監督するとともに、経営方針や事業に関する助言を期待されております。

- (注) 1. 候補者永井幹人は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として届け出ております。
2. 当社は、候補者永井幹人が2013年3月まで取締役副頭取、同年4月まで理事を務めていた株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）との間に電力供給等の取引がありますが、その年間取引額は、当社の連結売上高および同社の連結経常収益の0.1%未満であります。また、当社は、同社との間に資金借入の取引がありますが、その借入額は、当社の連結総資産の6%未満であります。
3. 当社は、候補者永井幹人が2019年3月まで代表取締役社長、2021年6月まで相談役を務めていた新日鉄興和不動産株式会社（現日鉄興和不動産株式会社）との間に電力供給の取引がありますが、その年間取引額は、当社および同社の連結売上高の0.1%未満であります。
4. 候補者永井幹人は、現に当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって2年あります。

候補者番号 11	うえはら けいこ 植原 恵子	1960年1月7日生	所有する当社の株式数 0株	取締役会への出席状況 9 / 9 ^回 (100%)
--------------------	--------------------------	------------	------------------	---



再任

女性

独立社外
取締役候補者

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2009年4月 株式会社大和証券グループ本社執行役
 2011年3月 同社執行役退任
 2011年4月 株式会社大和証券ビジネスセンター専務取締役
 2018年6月 丸三証券株式会社社外取締役（現在にいたる）
 2020年3月 株式会社大和証券ビジネスセンター専務取締役退任
 2022年6月 東北電力株式会社取締役（現在にいたる）

〔重要な兼職の状況〕

丸三証券株式会社社外取締役

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

植原氏は、株式会社大和証券ビジネスセンターの専務取締役としてバックオフィス事業の経営に携わり、また、株式会社大和証券グループ本社の執行役などを歴任するなど、これまでの経歴や実績等から、豊富な経験や卓越した識見を当社経営に活かしていただくため、社外取締役候補者といいたしました。

同氏は、企業経営者としての豊富な経験および金融に関する識見等を活かして、独立の立場から当社の経営を監督するとともに、経営方針や事業に関する助言を期待されております。

- (注) 1. 候補者植原恵子は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として届け出ております。
2. 候補者植原恵子は、現に当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって1年であります。

《監査等委員会の意見》

監査等委員会は、監査等委員でない取締役の選任等および報酬等について、別途定める当社の取締役候補者の指名の方針・手続、取締役報酬決定の方針・手続等を踏まえ、構成員の過半数を独立社外取締役が占め、かつ独立社外取締役が委員長を務める指名・報酬諮問委員会での審議・検討プロセス等を中心に検討を行いました。

その結果、監査等委員会としては、監査等委員でない取締役の選任等および報酬等のいずれについても、特段指摘すべき事項はありませんでした。

第2号議案（会社提案） 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役宮原育子氏および同井手明子氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

各候補者の選定にあたっては、客観性・適時性・透明性を確保する観点から、構成員の過半数を独立社外取締役が占め、かつ独立社外取締役が委員長を務める指名・報酬諮問委員会において審議しております。また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	再任	性別	独立社外取締役候補者	当社の役職等	取締役会への出席状況	監査等委員会への出席状況
1	宮原 育子	再任	女性	独立社外取締役候補者	社外取締役 監査等委員	11 / 11 [□] (100%)	13 / 13 [□] (100%)
2	井手 明子	再任	女性	独立社外取締役候補者	社外取締役 監査等委員	11 / 11 [□] (100%)	13 / 13 [□] (100%)

- (注) 1. 各候補者の当社の役職等は、本総会時のものです。
 2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 3. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、候補者宮原育子、同井手明子との間に、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める額としております。候補者宮原育子、同井手明子の選任についてご承認いただいた場合には、当社は両氏との間で、当該契約を継続する予定です。
 4. 当社は、会社法第430条の2第1項の規定により、監査等委員である取締役との間に補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補填することとしております。候補者宮原育子、同井手明子の選任についてご承認いただいた場合には、当社は両氏との間で、当該契約を継続する予定です。
 5. 当社は、会社法第430条の3第1項の規定により、保険会社との間に、監査等委員である取締役を被保険者として、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害賠償金および争訟費用による損害を填補する役員等賠償責任保険契約を締結しております。候補者宮原育子、同井手明子の選任についてご承認いただいた場合には、両氏は当該契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は2023年7月に同契約を更新する予定です。
 6. 本年1月以降、当社において、東北電力ネットワーク株式会社が管理する当社以外の小売電気事業者のお客さま情報を当社従業員が閲覧していた事案（東北電力ネットワーク株式会社において非公開とすべき情報が漏えいしていた事案）などが確認され、当社および東北電力ネットワーク株式会社に対し、電力・ガス取引監視等委員会からの業務改善勧告等がなされました。現在、当社の監査等委員である社外取締役の宮原育子、井手明子の両氏は、当該事案等を事前に認識しておりませんでした。日頃から取締役会等においてコンプライアンス徹底の視点に立った積極的な提言を行うとともに、当該事案等の判明後は、全容解明および原因究明のための徹底した調査や抜本的な再発防止策の提言を行うなど、その職責を果たしております。

(ご参考)

第2号議案が原案のとおり承認可決されますと、監査等委員会の構成は次のとおりとなります。

氏名	再任	性別	独立社外取締役	当社の役職等
藤倉 勝明	現任	男性		取締役 監査等委員
宮原 育子	再任	女性	独立社外取締役	社外取締役 監査等委員
小林 一生	現任	男性	独立社外取締役	社外取締役 監査等委員
井手 明子	再任	女性	独立社外取締役	社外取締役 監査等委員

候補者番号 1	みやはら いくこ 宮原 育子	1954年12月21日生	所有する当社の株式数 9,000株	取締役会への出席状況 11 / 11 ^回 (100%) 監査等委員会への出席状況 13 / 13 ^回 (100%)
-----------------------	--------------------------	--------------	----------------------	--



再任

女性

独立社外
取締役候補者

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 2008年4月 宮城大学事業構想学部事業計画学科教授
同大学大学院事業構想学研究科博士前期課程・博士後期課程教授
- 2016年3月 同大学事業構想学部事業計画学科教授退任
同大学大学院事業構想学研究科博士前期課程・博士後期課程教授退任
- 2016年4月 宮城学院女子大学現代ビジネス学部現代ビジネス学科教授・学部長
- 2017年4月 同大学社会連携センター部長
- 2018年7月 宮城大学名誉教授（現在にいたる）
- 2019年6月 東北電力株式会社取締役 監査等委員（現在にいたる）
- 2020年4月 宮城学院女子大学現代ビジネス学部現代ビジネス学科教授（現在にいたる）
- 2022年3月 宮城学院女子大学名誉教授（現在にいたる）
- 〔重要な兼職の状況〕
宮城学院女子大学現代ビジネス学部現代ビジネス学科教授

【監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

宮原氏は、大学教授として地域資源の活用や震災からの復興支援の研究、産学官連携プロジェクト等に携わってきた経験を有し、これまでの経歴や実績等から、学識経験者としての豊富な経験や卓越した識見をもって、客観的・中立的な監査・監督にあたっていただけるものとして、監査等委員である社外取締役候補者といいたしました。

同氏は、過去に、直接会社経営に関与してはおりませんが、上記の理由から監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

また、同氏は、学識経験者としての豊富な識見および東北地域の震災復興支援に携わってきた経験等を活かして、独立の立場から当社の経営を監査・監督することを期待されております。

- (注) 1. 候補者宮原育子は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として届け出ております。
2. 当社は、候補者宮原育子が教授を務めている宮城学院女子大学を運営する学校法人宮城学院との間に電力供給の取引がありますが、その年間取引額は、当社の連結売上高の0.1%未満、同学校法人の事業活動収入の2%未満であります。
3. 候補者宮原育子は、現に当社の監査等委員である社外取締役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって4年であります。

1955年2月28日生

所有する当社の株式数
2,700株取締役会への出席状況
11 / 11^① (100%)
監査等委員会への出席状況
13 / 13^① (100%)再任
女性独立社外
取締役候補者

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 2006年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（現株式会社NTTドコモ）
執行役員社会環境推進部長
- 2008年7月 同社執行役員中国支社長
- 2012年6月 同社執行役員情報セキュリティ部長
- 2013年5月 らでいっしゅぼーや株式会社（現オイシックス・ラ・大地株式会社）
代表取締役社長
- 2013年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ執行役員コマース事業推進担当
- 2014年5月 らでいっしゅぼーや株式会社代表取締役社長退任
- 2014年6月 株式会社NTTドコモ執行役員コマース事業推進担当退任
- 2014年6月 日本電信電話株式会社常勤監査役
- 2018年8月 NTT株式会社監査役
- 2020年6月 日本電信電話株式会社常勤監査役退任
- 2020年6月 NTT株式会社監査役退任
- 2020年6月 住友商事株式会社社外取締役（現在にいたる）
- 2021年6月 東北電力株式会社取締役 監査等委員（現在にいたる）

【重要な兼職の状況】

住友商事株式会社社外取締役

【監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

井手氏は、日本電信電話株式会社の常勤監査役およびNTT株式会社の監査役を務め、また、株式会社NTTドコモの執行役員などを歴任するなど、豊富な経験や卓越した識見をもって、客観的・中立的な監査・監督にあたっただけのものとして、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

同氏は、公益事業の経営に携わってきた豊富な経験および監査に関する経験・識見等を活かして、独立の立場から当社の経営を監査・監督することを期待されております。

- (注) 1. 候補者井手明子は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として届け出ております。
2. 当社は、候補者井手明子が2014年6月まで執行役員を務めていた株式会社NTTドコモとの間に電力供給等の取引がありますが、その年間取引額は、当社および同社の連結売上高の0.1%未満であります。
3. 候補者井手明子は、現に当社の監査等委員である社外取締役であり、その就任してからの年数は、本総会終了の時をもって2年であります。

《第1号議案および第2号議案に関するご参考事項》

1. 取締役候補者指名の方針

- ・取締役候補者の選定に当たり、構成員の過半数を独立社外取締役とし、かつ独立社外取締役が委員長を務める指名・報酬諮問委員会において審議し、客観性・適時性・透明性を確保する。
- ・社内取締役候補者（監査等委員である取締役候補者を除く。）は、「東北電力グループ中長期ビジョン『よりそう next』」の実現に向けて、
 - ・先見的ビジョンや創造的ビジネスモデルを構想し、組織を牽引する「構想力」
 - ・知識・経験やプリンシプルに基づき、自らの責任のもと意思決定を行う「決断力」
 - ・社内外の叡智と資源を結集させ積極果敢に挑戦し、粘り強く目標を達成する「完遂力」
 - ・鋭い感覚でビジネスチャンスを発掘するとともに、リスクの兆候を見逃さない「感知力」
 - ・高い道德観と公益事業を担う強い使命感を併せ持つ「高潔性」を有する者で、専門性が高く幅広い業務領域を有するという電気事業の特性等を踏まえた技術的な専門性や豊富な業務経験、電気事業の経営全般に関する知見、ならびに新たな事業分野に関する知見など、専門分野等のバランスを考慮して、各分野に精通した者の中から選定する。
- ・社外取締役候補者（監査等委員である取締役候補者を除く。）は、企業経営などに基づく実践的な経験と社会・経済動向等に関する高い識見を基に、取締役会での適切な意思決定および経営監督の実現を図ることができるかどうかを重視して選定する。
- ・監査等委員である取締役候補者は、経験や識見を活かし監査等委員としての職務を適正に遂行し、取締役の職務執行の監査・監督ができるかどうかを重視して選定する。このほか、監査等委員である社外取締役候補者は、客観的かつ中立的な監査・監督ができるかどうかを重視して選定する。
- ・社外取締役候補者の独立性の有無は、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」に照らし、判断する。

2. 社外取締役の独立性判断基準

当社は、社外取締役の独立性について、当社が上場する金融商品取引所の定める独立性の基準に準拠し、以下の要件により独立性を判断する。社外取締役の選任に当たっては、当社の経営理念や社会的な責務を理解するとともに、社外取締役としての役割・責務を十分認識し、企業経営などに基づく実践的な経験と社会・経済動向等に関する高い識見を基に、取締役会での適切な意思決定および経営監督の実現を図れるかどうかを重視する。また、監査等委員である社外取締役の選任に当たっては監査等委員である取締役としての役割・責務を十分認識し、豊富な経験や卓越した識見をもって客観的・中立的な監査・監督を実施できるかどうかを重視する。

【当社における社外取締役の独立性判断要件】

当社は、原則として、以下のいずれの要件にも該当しない者を独立社外取締役とする。

- ①当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者
- ②当社の主要な取引先またはその業務執行者
- ③当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ているものが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- ④最近において、①から③までのいずれかに該当していた者
- ⑤次のaからdまでのいずれかに該当する者（重要でない者を除く。）の近親者
 - a. 上記①から④までのいずれかに該当する者
 - b. 当社の子会社の業務執行者
 - c. 当社の子会社の業務執行者でない取締役
 - d. 最近において上記b, cまたは当社の業務執行者（監査等委員である社外取締役を独立社外取締役として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。）に該当していた者

3. 株主総会後の取締役会のスキル・マトリックス

本招集ご通知記載の候補者を原案どおりにご選任いただいた場合の、取締役会のスキル・マトリックスは以下のとおりとなります。特に期待する分野として記載した7項目は、東北電力グループ中長期ビジョン「よりそうnext」実現に向けて、取締役会として一般的に必要なスキルと今後の戦略実現に必要なスキルを集約のうえ、分類・整理したものです。

	氏名	性別	特に期待する分野※1						
			企業経営	テクノロジー ※2	財務・会計	法務・ リスク管理	事業開発・ マーケティング	ソーシャル コミュニケーション ※3	人事・ 人財開発
取締役 (監査等委員であるものを除く。)	増子 次郎	男性	●	●				●	
	樋口 康二郎	男性	●	●		●			
	石山 一弘	男性	●	●		●			
	高野 広充	男性	●			●		●	
	砂子田 智	男性			●		●		●
	大野 貞彦	男性		●				●	
	金澤 定男	男性		●				●	
	上條 努	男性	●			●	●		
	川野邊 修	男性	●	●		●			
	永井 幹人	男性	●		●	●			
植原 恵子	女性			●			●	●	
取締役 (監査等委員であるものを除く。)	藤倉 勝明	男性				●		●	
	宮原 育子	女性					●	●	●
	小林 一生	男性	●		●		●		
	井手 明子	女性	●				●	●	

※1.上記一覧表は、各取締役が有するスキルの中から特に期待する分野を最大3つまで記載したものであり、各人の有するすべての専門性や経験を表すものではありません。

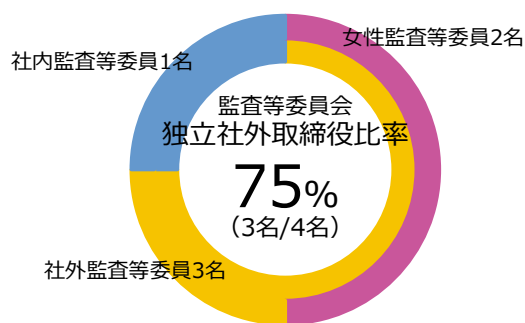
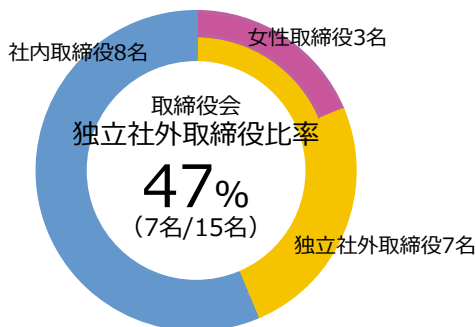
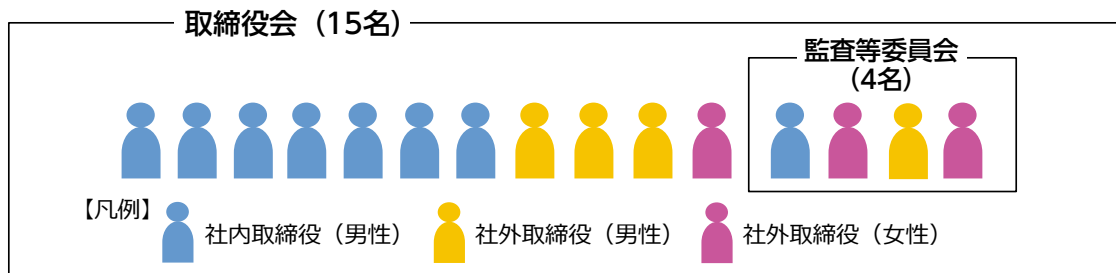
※2.「テクノロジー」は、電力や機械等の技術全般に関するスキルを表しており、**カーボンニュートラル達成に向けた環境に関するスキルも含んでおります。**

※3.「ソーシャルコミュニケーション」は、地域をはじめとするステークホルダーとのコミュニケーションに係るスキルを表しております。

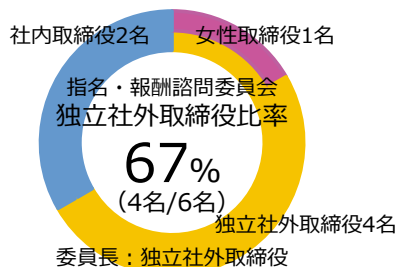
4. コーポレートガバナンス体制

当社は、コーポレートガバナンスの充実が経営上の重要課題の一つであるとの認識に立ち、ステークホルダーの期待に応えていくため、経営の機動性、健全性、透明性を高めるなど、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けた取り組みを進めていきます。

■取締役会の構成（本総会において取締役選任議案が可決された場合）



【2023年4月現在の指名・報酬諮問委員会】



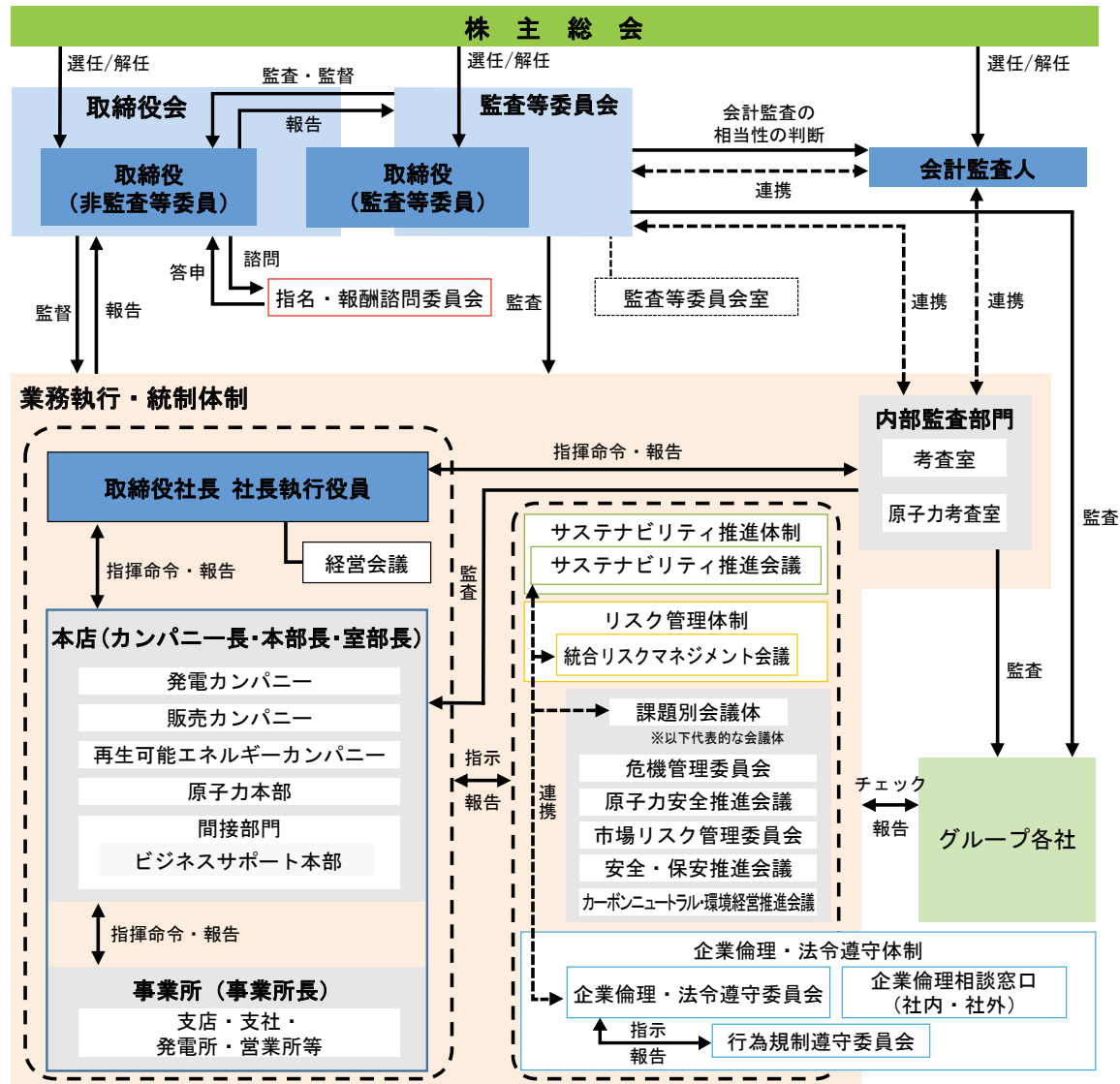
当社は、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方、運営方針等を定めた「コーポレートガバナンス基本方針」を制定し、当社ホームページにて開示しておりますので、ご参照ください。

- コーポレートガバナンス基本方針
- コーポレートガバナンスに関する報告書 等

URL: <https://www.tohoku-epco.co.jp/ir/policy/governance/>



■コーポレートガバナンス体制図



〈株主提案〉

第3号議案から第9号議案までは、株主提案によるものであります。なお、提案株主（205名）の議決権の数は、3,291個であります。

第3号議案（株主提案） 定款一部変更の件（1）

○議案内容

以下の章を新設する。

第7章 原子力発電からの撤退と再生可能エネルギーの推進

第40条 当社は、原子力発電から撤退し、再生可能エネルギーの開発に積極的に取り組む。

○提案の理由

福島原発事故から12年が経ちましたが、未だ緊急事態宣言は解除されず、廃炉作業も困難を極めています。福島県から県外に避難している2万1千人もの人々の苦難は現在でも続いています。

それにもかかわらず事故の責任を政府も電力会社も取ろうとしないまま、原発の再稼働、新增設、運転期間の延長を推し進めようと政策転換を図っています。そのために盛んに喧伝されている、原発の電気は安い、再稼働によって電気料金を下げられる、新規制基準適合性審査で安全性は担保されているという主張には、何の根拠もありません。

むしろ原発の推進に社会を後戻りさせることは、本格的な稼働から50年以上経っても解決の目途すら立てられない使用済核燃料の処理、大量に作り出してしまった放射性廃棄物の処分という難題を、ますます増大させることとなります。

世界の大きな流れは、原発からの撤退・再生可能エネルギーの積極利用に確実に向かっています。定款にそのことを明記し、当社は未来に向けた歩みを始めます。

○株主提案に対する取締役会の意見

取締役会としては、次の理由により本議案に反対いたします。

エネルギー資源に乏しいわが国においては、原子力発電は、安全確保を最優先に、安定供給、経済効率性、環境適合の観点から重要な電源であり、将来にわたって一定規模を確保していく必要があります。国が策定したエネルギー基本計画においても、原子力発電は、「重要なベースロード電源」と位置付けられております。

また、本年2月に閣議決定された、産業構造・社会構造のクリーンエネルギー中心への転換をはかる「GX実現に向けた基本方針」においては、エネルギー安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い電源である再生

可能エネルギーおよび原子力発電を最大限活用する考え方が示されております。

不安定な国際情勢によりエネルギー価格が高騰し、エネルギー安全保障の重要性がより一層高まるなか、当社といたしましては、引き続き特定の電源や燃料源に過度に依存することなく、バランスのとれた電源構成を実現し、安定供給を果たしてまいりたいと考えております。こうした考えのもと、原子力発電については、今後とも、新規制基準への適合にとどまらず、より高いレベルでの安全確保をはかりながら、早期再稼働に向け、着実に取り組んでまいります。

また、当社といたしましても、再生可能エネルギーの推進は重要と考えており、風力発電を主軸に、200万キロワットの開発を目指して取り組んでおります。

会社法では、業務執行に係る事項については、取締役会および取締役に委ねることを基本としておりますので、本議案のような業務執行に係る内容を定款に規定することは適切ではないと考えております。したがって、取締役会といたしましては、ご提案の内容について反対いたします。

第4号議案（株主提案） 定款一部変更の件（2）

○議案内容

以下の章を新設する。

第8章 発電原価及び単価の公開

第41条 当社は、火力、原子力、水力、再エネ等の電源別の発電原価及び発電単価を、その詳細な内訳も含めて、すべて公開する。同じく、発電設備ごとの発電原価及び発電単価もすべて公開する。

○提案の理由

当社をはじめ電力各社の大幅な電力料金値上げにより、地域住民や事業者の困窮が深まっています。そのことに乗じて、「原発の電気は安い」「再稼働で電気代が抑えられる」といった間違った宣伝がなされ、原発回帰政策（原発の新增設、運転期間延長等）の口実とされています。

当社の樋口社長も、昨年11月の電気料金値上げ申請の際に「女川原発2号機再稼働で値上げ幅が5%程度抑えられる」旨を発言しましたが、その根拠は明らかではありません。

資源エネルギー庁による電源別の発電コスト試算（当社ホームページでも引用）は、新設の発電設備を比較したものであり、ここでも「既存原発の再稼働」（追加安全対策工事等）の場合のコストは明らかではありません。

現在の当社の、火力、原子力、水力、再エネ等の電源別の、さらには主要な発電設備ごとの発電原価及び発電単価（発電原価／総発電量）を、その内訳や根拠も含めて、すべて公開するべきです。そのことによって、モデルではなく現実のプラントの発電コストを明らかにし、当社がどの電源を選択するかの判断に供すべきです。

○株主提案に対する取締役会の意見

取締役会としては、次の理由により本議案に反対いたします。

電源別の発電原価および発電単価は、自由化が進む環境下において当社の経営戦略やコスト競争力に直結するものであり、公表することで当社の利益を害し、ひいては株主のみなさまの利益にも反することから、公表することは適切でないと考えております。

当社は、燃料調達から発電・卸売までのバリューチェーンの最適化に取り組んでおり、卸売については、トレーディング機能の活用など、市場を意識した価格設定や柔軟な契約条件など付加価値のある提案を積極的に実施し、収益拡大をはかっております。そうしたなか、電源別の発電原価および発電単価を公表した場合、当社の卸売価格が類推されることにより、収益の低下を招くおそれがあります。また、公表により各電源の投資額が類推されることから、資材・役務等の価格交渉に支障をきたすおそれもあります。

なお、女川原子力発電所第2号機の再稼働により、石炭やLNGなど燃料費の大幅な低減等のメリットが一定の根拠のもと見込まれることから、昨年11月の小売規制料金の値上げ申請においても、その効果を織り込んでおります。

会社法では、業務執行に係る事項については、取締役会および取締役に委ねることを基本としておりますので、本議案のような業務執行に係る内容を定款に規定することは適切ではないと考えております。したがって、取締役会といたしましては、ご提案の内容について反対いたします。

第5号議案（株主提案） 定款一部変更の件（3）

○議案内容

以下の章を新設する。

第9章 原子力発電所への投資の中止

第42条 当社は、電気料金を値上げせざるを得ない厳しい経営状況に鑑み、膨らみ続ける原子力発電所への投資を中止し、再稼働を断念する。

○提案の理由

当社は、地域の住民や事業者を苦しめる大幅な電気料金値上げを行ないましたが、一方で、女川原発再稼働のために、野放図とも言える投資や出費を重ねています。

2011年度以降をみても、1ワットも発電していない原発のために毎年約1千億円の「原子力発電費」が支出されており、その額は12年間で1兆円を超えています。

さらに、原発再稼働のためにかかる追加的安全対策費は、1,540億円（2013年2月公表、女川と東通の

合計)→3千数百億円(2014年9月公表,女川と東通の合計)→3,400億円(2019年3月公表,女川のみ)→5,700億円(2022年11月公表,女川のみ)と,とどまるどころを知らず膨らみ続けています。この他に特重(テロ対策)施設に1,400億円かかるとしており,総額は実に7,100億円の巨額にのぼります。

原発を維持し再稼働するためのこれらの費用が,当社の経営において大きな負担となっていることは明らかであり,ひいては電気料金値上げの一因にもなっていると考えられます。

このことに対する当社経営陣の責任は重大です。原発へのこれ以上の投資を中止し,再稼働は断念すべきです。

○株主提案に対する取締役会の意見

取締役会としては,次の理由により本議案に反対いたします。

エネルギー資源に乏しいわが国においては,原子力発電は,安全確保を最優先に,安定供給,経済効率性,環境適合の観点から重要な電源であり,将来にわたって一定規模を確保していく必要があります。

原子力発電所の安全対策工事費については,新規制基準適合性審査を踏まえた追加対策の実施や最新の知見等を反映しており,これらは,発電所の安全確保に必要な費用であると考えております。一方で,設計の最適化や競争発注など調達面での様々な工夫等,安全確保を最優先とした効率化に取り組んでまいりました。

原子力発電所の再稼働は,石炭やLNGなど燃料費の大幅な低減や,燃料価格変動影響の緩和に加え,安定供給やCO₂削減にも寄与すると考えております。当社といたしましては,こうしたメリット等を評価したうえで,投資回収は可能と判断しております。

引き続き,安全確保を最優先に,仕様の見直しや資材・役務調達の見直しなどの効率化をはかりつつ,安全対策工事の完了に向けて取り組むとともに,地域のみなさまからのご理解をいただきながら,早期の再稼働を目指してまいります。

会社法では,業務執行に係る事項については,取締役会および取締役に委ねることを基本としておりますので,本議案のような業務執行に係る内容を定款に規定することは適切ではないと考えております。

したがって,取締役会といたしましては,ご提案の内容について反対いたします。

第6号議案（株主提案） 定款一部変更の件（4）

○議案内容

以下の章を新設する。

第10章 電力システム改革

第43条 当社は電力システム改革推進のため、東北電力ネットワークの株式を売却し、所有権分離した別会社とする。

○提案の理由

昨年末以来、大手電力の小売部門が競争相手の新電力の顧客情報を不正に閲覧している事実が次々と発覚しました。当社においても、確認されただけでも約3万7千件にのぼるようです。これは、16年に始まった電力の小売全面自由化を揺るがしかねない、電力システム改革の根幹に関わる問題です。11年の福島第一原発事故をきっかけになされた電力システム改革では、法的分離と所有権分離の議論があり、電力会社の反発で政府は法的分離を選んだ経緯があります。しかし、この不正閲覧という事態を重く見た内閣府の有識者会議は、本年3月2日、大手電力の送配電部門を資本ごと切り離す所有権分離を提言しています。当社の95回総会において、所有権分離の株主提案がなされましたが、否決された過去があります。ですが、時代は確実に変わったのです。

今こそ、全国電力会社の範となるべく、率先して東北電力ネットワークの株式を売却し、所有権分離を行うことが、株主並びに社会の信頼に応える道です。

○株主提案に対する取締役会の意見

取締役会としては、次の理由により本議案に反対いたします。

新電力の顧客情報閲覧等について、大変重く受け止めており、あらためて深くお詫び申し上げます。

本事案を受けて、当社および東北電力ネットワーク株式会社は、それぞれ徹底した調査および詳細な原因分析を行ったうえで、第三者の視点を入れたチェック体制の構築などの再発防止策を策定しており、これらを徹底することで、行為規制の遵守と、送配電部門の中立性・公平性確保をはかってまいります。

事業形態については、株主のみなさまをはじめとするステークホルダー全体の利益に資するかという観点から検討する必要があると考えております。

具体的には、災害時や需給ひっ迫時における迅速な復旧体制の確立が必要であり、当社および東北電力ネットワーク株式会社がすみやかな連携をはかる現在の体制が安定供給の観点から最適と考えております。

また、再生可能エネルギーの導入拡大およびレジリエンス強化に向けた送配電網の整備など、安定供

給、カーボンニュートラル実現およびスマート社会実現に資する継続的な投資を通じて、中長期ビジョン「よりそう next」を実現し、持続的に企業価値を向上していく観点からも、現在の体制が最適と考えております。

したがいまして、取締役会といたしましては、ご提案の内容について反対いたします。

第7号議案（株主提案） 定款一部変更の件（5）

○議案内容

以下の章を新設する。

第11章 放射性廃棄物

第44条 当社は、今後放射性物質を発生させない。原子力発電により既に発生させた使用済核燃料その他の放射性物質は、完全に安全な処理・処分方法及び輸送方法が確立しない限り、当社が責任をもって発生地で厳重に管理保管するものとする。

○提案の理由

日本政府は、使用済核燃料を再処理し、加工して得られたMOX燃料を高速炉で発電に利用する「核燃料サイクル」を謳っています。しかし、サイクルの中核である高速炉は、原型炉である「もんじゅ」が失敗に終わり、六ヶ所村の再処理工場も未だに稼働していません。また、サイクルから生じる高レベル放射性廃棄物の最終処分場も、北海道の寿都町と神恵内村で文献調査が行われているものの、道は次の段階の概要調査に進むことに反対しており、住民の反発も強く、ほかに調査候補地に名乗り出る自治体もなく、実現は困難です。

従って、使用済核燃料そのものが高レベル放射性廃棄物となるうえ、廃炉後の解体・撤去等により大量の放射性廃棄物が生じます。生命への危険がなくなるまでに10万年もかかるような様々な放射性物質を発生させることは、人類のみならず、すべての生物の生存権を奪う、凶悪な犯罪的行為と考えます。また、これらの輸送時にも、事故等により環境中へ放射性物質・放射線をまき散らす恐れが大きいことから、この提案をします。

○株主提案に対する取締役会の意見

取締役会としては、次の理由により本議案に反対いたします。

わが国のエネルギー政策では、ウラン資源の有効利用および高レベル放射性廃棄物の減容化・有害度低減の観点から、原子燃料サイクルの推進を基本的方針としております。日本原燃株式会社は、原子燃料サイクルの中核を担う六ヶ所再処理工場について、2024年度上期の可能な限り早期の竣工に向けて

取り組んでおります。

高レベル放射性廃棄物について、国は地層処分を行う方針としており、その実現に向けて国および事業の実施主体である原子力発電環境整備機構（NUMO）が全国各地で対話活動や広報活動に取り組んでおります。また、本年2月、「特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針」の改正案が示され、国等による全国的な説明活動の展開が明記されるなど、取り組みを強化することとしております。

当社といたしましては、原子燃料サイクルの実現に向け、日本原燃を支援するとともに、廃棄物の発生責任者として、国やNUMOと連携し、地層処分事業への理解浸透に取り組んでまいります。

また、放射性廃棄物等の輸送に関しては、法令の基準に適合した容器を使用するなどの安全対策を実施しており、万が一の事故等が発生した場合でも輸送従事者と連携して適切に対応してまいります。

会社法では、業務執行に係る事項については、取締役会および取締役に委ねることを基本としておりますので、本議案のような業務執行に係る内容を定款に規定することは適切ではないと考えております。

したがって、取締役会といたしましては、ご提案の内容について反対いたします。

第8号議案（株主提案） 定款一部変更の件（6）

○議案内容

以下の章を新設する。

第12章 出資・債務保証

第45条 当社は、電力自由化に対応し財務の健全性を確保するため、すでに破綻状態にあり“負の遺産”ともいえる原子力発電事業並びに核燃料サイクル事業への投資を見直し、世界の趨勢である太陽光発電や風力発電、その他の再生可能エネルギー事業への投資を加速する。

そのために、以下の会社への出資・債務保証等を取りやめる。

1. 原発専業事業者の日本原子力発電株式会社への出資及び債務保証は行わない。
2. 核燃料再処理事業者の日本原燃株式会社への出資及び債務保証は行わない。

○提案の理由

日本原子力発電は、保有する4機の原発のうち2機が廃炉作業中、2機は停止中で、発電量ゼロです。ところが、当社は、2011年震災以降、受電量ゼロなのに毎年「他社購入電力料」名目で約100億円（総額1,000億円以上）を無償提供してきました。また、2021年度末で約189億円の債務保証を行っています。同社東海第二原発は、40年超の「老朽」原発かつ「被災」原発であり、一昨年の水戸地裁「運転差止」判決や地元や関東圏の住民からの再稼働反対の声に加え、安全対策工事の遅れで、再稼働は見通せません。そのような同社に対する債務保証や電力購入料の支出はやめるべきです。

日本原燃の六ヶ所再処理工場は、当初の1997年完成予定から25年以上過ぎた昨年12月、26回目の

完成予定の2年延期を行いました。建設費は既に2兆2,000億円を超え、「もんじゅ」も廃炉となり、プルトニウムの使い途もなくなり、核燃料サイクル事業は破綻しています。当社は2021年度末で346億円を出資し、再処理前払い金446億円を支出していますが、それらをすぐに中止すべきです。

○株主提案に対する取締役会の意見

取締役会としては、次の理由により本議案に反対いたします。

日本原子力発電株式会社については、東海第二発電所の再稼働に伴う受電再開により当社の火力発電所における燃料費が抑制されるメリットがあるほか、原子力のパイオニアである同社への支援により、同社が持つ知見を獲得し、当社事業へ活用することが期待できます。東海第二発電所は、再稼働に必要な許認可を順次取得しており、2024年9月の安全対策工事完了を目指すとともに、その後の再稼働に向けた準備を着実に進めております。

また、ウラン資源の有効活用、高レベル放射性廃棄物の減容・有害度低減に資する原子燃料サイクルの実現には、日本原燃株式会社の再処理工場・MOX燃料工場の竣工および安定操業が極めて重要です。再処理工場については2024年度上期の可能な限り早期の、MOX燃料工場については2024年度上期の竣工に向けてそれぞれ取り組んでおります。

当社はこれまでも、両社の事業継続性、当社のメリット等を十分に評価したうえで、両社への出資や債務保証等の支援を行っており、今後も適時適切に判断してまいります。

会社法では、業務執行に係る事項については、取締役会および取締役に委ねることを基本としておりますので、本議案のような業務執行に係る内容を定款に規定することは適切ではないと考えております。したがって、取締役会といたしましては、ご提案の内容について反対いたします。

第9号議案（株主提案） 定款一部変更の件（7）

○議案内容

以下の章を新設する。

第13章 特別顧問等の廃止

第46条 当社は、経営の透明性及び実効性を向上させ、企業統治（コーポレートガバナンス）の更なる強化・向上を図るため、特別顧問等を廃止する。

○提案の理由

特別顧問制度は、会社法に規定がなく、慣習的に認められてきた日本企業特有のものであります。会長や社長が退任後に企業に残り実質的な「院政」の形で現経営陣に影響力を行使しているとの批判や、目に見える貢献が乏しいとの指摘がなされ、外国人投資家を中心に透明性等について批判が出ており、企業統治（コーポレートガバナンス）の向上につなげる観点からも見直しの動きが広がっており、すでに、日産やソニー、パナソニック、富士通、資生堂、日本たばこ産業（J T）、カゴメ、伊藤忠商事等、多くの国内企業が廃止しています。

当社は、株主の意見に押され、昨年6月、常勤の相談役を廃止しましたが、高橋宏明氏、海輪誠氏、原田宏哉氏3名が特別顧問に就任しています。彼らは、電力全面自由化が進展する中、危険で不安定な電源、コスト高で経済性のない原発に固執し、当社の経営を危うくし、赤字決算の原因を作ってきました。

当社が、再生可能エネルギーを基盤とする脱原発の新たな経営に一刻も早く舵を切るためにも、悪しき慣習でしかない特別顧問制度は廃止すべきです。

（この議案は、昨年、株主の25%の賛同を得たので再提案します。）

○株主提案に対する取締役会の意見

取締役会としては、次の理由により本議案に反対いたします。

当社は、会長・社長経験者に対し、必要に応じて非常勤の特別顧問を委嘱しております。

その役割は、主に東北・新潟地域の経済団体活動や社会貢献活動等を通じた当社事業への理解浸透等であり、これらの活動を通じて、当社の経営理念である「地域社会との共栄」に貢献しております。

特別顧問の委嘱にあたっては、定年や在任年数の上限等の条件を予め定め、かつ、構成員の過半数を独立社外取締役が占め、かつ独立社外取締役が委員長を務める指名・報酬諮問委員会の審議を経て決定しております。また、同委員会は、特別顧問の選任について毎年審議し、報酬についても確認しております。

加えて、当社の重要な意思決定は、独立社外取締役が3分の1以上を占める取締役会のもとで行われており、特別顧問は、従前より当社の意思決定には一切関与せず、コーポレートガバナンス体制が適切に確保されております。

特別顧問制度については、指名・報酬諮問委員会の審議を踏まえ判断していくことが妥当であり、廃止の旨を定款に規定することは適切ではないと考えております。

したがって、取締役会といたしましては、ご提案の内容について反対いたします。

以上

事業報告

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

I 企業グループの現況に関する事項

1. 事業の経過および成果

【企業グループを取り巻く経営環境】

2022年度のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の抑制と経済活動の両立が進むもとで緩やかに持ち直しているものの、資源高の影響など一部に弱さが見られており東北地域においても同様の傾向にあります。

近年、電力業界においては、不安定な国際情勢による燃料価格や電力調達価格の高騰、大規模自然災害の激甚化およびカーボンニュートラル実現に向けた動きの加速など、事業環境は大きく変容し、複雑化しております。加えて、当社においては、昨年3月の福島県沖を震源とする地震による火力発電所の甚大な被害に伴い電力調達コストの負担が増加するなど、収支に大きな影響を与えております。

このようななか、当社企業グループは、東北電力グループスローガン「より、そう、ちから。」のもと、電力供給事業の構造改革による徹底的な競争力強化を果たしながら電力の安定供給を担うとともに、スマート社会を実現していくため、様々な取り組みを展開してまいりました。



【電気料金の値上げとさらなる経営効率化】

電力小売全面自由化による販売競争が激化するなか、徹底した効率化を進め、継続してコスト競争力の強化をはかりながら電力の安定供給に努めてまいりました。一方、燃料価格や電力調達価格の高騰の影響および地震による甚大な設備被害などの複合的な要因により、電力の供給コストが電気料金の収入を上回る状態となりました。

このままでは電力の安定供給に影響を及ぼしかねない非常に厳しい状況となることから、昨年11月以降、高圧以上の電気料金単価の見直しおよび低圧自由料金の燃料費調整制度における上限設定の廃止を実施するとともに、低圧規制料金についても値上げの申請をいたしました。

引き続き、徹底した経営効率化に取り組み、お客さまに安定的に電気をお届けするとともに、少しでもお客さまの負担軽減につながるよう、電気の効率的な利用方法の提案に取り組んでまいります。



経営効率化の取り組みなどを説明する樋口社長

【電力供給事業の取り組み】

基盤事業である電力供給事業については、収益確保に向けて全社をあげて取り組んでまいりました。具体的には、特に収支への影響が大きい燃料価格が高騰するなか、調達先や価格体系を多様化するなど、効率化施策を深掘りし、コスト低減や調達の柔軟性確保に取り組んでまいりました。また、昨年3月の福島県沖地震で被災した火力発電所の早期復旧、発電所のトラブル未然防止の徹底による自社電源の最大限の活用および女川原子力発電所第2号機の再稼働に向けた安全対策工事などに取り組んでまいりました。さらに、火力発電所の脱炭素化実証や、再生可能エネルギーの最大限活用に向けた調査・開発など、カーボンニュートラルの実現に向けても取り組んでまいりました。

昨年6月には、高気温による冷房の高稼働が予想されたことから、東北電力ネットワーク株式会社より「電力需給ひっ迫準備情報」をお知らせしましたが、地域のみなさまから節電にご協力いただくとともに、同社が国や関係機関等と連携することなどにより、安定供給を維持することができました。また、昨年12月に発生した日本海側を中心とした大雪に伴い、延べ約15万戸が停電しましたが、東北電力ネットワーク株式会社において早期復旧に向けた作業に当たる一方、当社において関係自治体への連絡要員派遣や被災者向けの支援物資調達の後方支援に当たるなど、両社が連携のうえ、電力の安定供給に努めてまいりました。



2022年6月「トキメクくらしの家計ご相談サービス」提供開始

【スマート社会実現事業の取り組み】

スマート社会実現事業については、「電気＋サービス」や「次世代エネルギーサービス」を中心に事業化を進めてまいりました。「電気＋サービス」としては、お客さまの安全・安心の実現に向け、当社が空き家の所有者に代わり状況を確認する「空き家管理サービス」などのサービスを開発しました。「次世代エネルギーサービス」としては、分散型エネルギーを活用した事業機会の拡大に向け、当社が再生可能エネルギー事業者に代わり発電量の予測などを行う「再エネアグリゲーションサービス」を開始しました。また、昨年12月、スマート社会実現に向けた法人のお客さまの分散型エネルギー導入促進を加速するため、コーポレートP P A事業室を設置いたしました。

東北電力フロンティア株式会社では、暮らしを彩る様々なサービスの提供により事業領域を拡大してまいりました。具体的には、家計に関する課題解決をお手伝いする「トキメクくらしの家計ご相談サービス」や、オンライン申込型自転車保険「東北電力フロンティアくらしのシンプル保険」などを提供してまいりました。

引き続き、当社企業グループとしてスマート社会実現事業の収益化を進め、東北電力グループならではの価値をお客さまにご提供してまいります。

【新電力のお客さま情報等の不適切な取り扱い】

本年1月以降、当社において、東北電力ネットワーク株式会社が管理する当社以外の小売電気事業者のお客さま情報を当社従業員が閲覧していた事案（東北電力ネットワーク株式会社において非公開とすべき情報が漏えいしていた事案）などが確認されました。これを受け、両社において徹底した調査および詳細な原因分析を行い、ハード・ソフトの両面から再発防止策を策定いたしました。引き続き再発防止策の徹底に努めてまいります。

発電・販売事業

【発電・卸売の競争力向上の取り組み】

電力取引の市場化に伴う量的・価格的不確実性をコントロールするとともに、トレーディング機能も最大限活用しながら、燃料調達から発電・卸売までのバリューチェーンの最適化に取り組んでまいりました。

燃料調達については、価格高騰局面におけるLNGスポットの調達比率を低減するなど、経済的な燃料確保に努めてまいりました。また、昨年4月にシンガポール駐在員事務所を設立し、海外エネルギー動向などの調査機能を強化し、燃料調達における経済性・安定性のさらなる向上に努めてまいりました。

発電については、電源の競争力を高めつつ環境性を確保するため、経年火力発電所の休廃止を進めるとともに、最新鋭の火力電源である上越火力発電所第1号機の建設を着実に進め、昨年12月に営業運転を開始し、世界最高の発電効率を達成しております。

卸売については、東北電力エナジートレーディング株式会社による電力取引市場や燃料先物取引の活用など市場価格を意識した価格の設定や、柔軟な契約条件など付加価値のある提案を積極的に実施し、収益拡大をはかってまいりました。



2022年12月に営業運転を開始した上越火力発電所

【調達環境の変化を踏まえた電力小売の取り組み】

ロシアによるウクライナ侵攻を受け、燃料価格や電力調達価格が高騰していることなどから、昨秋以降、高圧以上のお客さまに対し電気料金の値上げをお願いするとともに、低圧自由料金の燃料費調整制度における上限設定を廃止いたしました。また、昨年11月、低圧規制料金の値上げも申請いたしました。

また、燃料価格の高騰に伴いお客さまの負担が増えている状況を踏まえ、電気料金の負担軽減につながる提案をしてまいりました。家庭分野においては、節電に取り組まれたお客さまによりそうeポイントをプレゼントする「節電チャレンジキャンペーン」や、ヒートポンプ機器への買い替え費用の一部を補助する「エコ替えキャンペーン」などを実施いたしました。加えて、カーボンニュートラル実現に向け、最新電化機器を月々定額で利用できる「東北電力eライフリース」や太陽光発電と蓄電池の設置サービス「あおぞらチャージサービス」など、当社企業グループのサービスとあわせた提案を実施し収益拡大をはかってまいりました。法人分野においても、節電のコンサルティングや自家消費型太陽光オンサイトサービスなどの提案をグループ一体で実施してまいりました。



家庭向けに太陽光・蓄電池サービスを展開

発電・販売事業

【再生可能エネルギーに関する取り組み】

再生可能エネルギーについては、風力発電を主軸に200万キロワットの開発を目指しており、福井県国見岳における風力発電事業に参画したほか、岩手県沖における浮体式洋上風力発電の事業化に向けた実現可能性調査を開始するなど、新たに4件の開発に取り組んでまいりました。また、開発を進めていた案件のうち、国内初の商業用大型洋上風力プロジェクトである秋田港および能代港洋上風力発電所や玉川第二水力発電所（山形県）など4件が運転を開始しており、開発案件が事業化された場合の持分出力の累計は、2022年度末時点で約65万キロワットとなっております。

加えて、再生可能エネルギー電源および関連設備のメンテナンスやトレーニングなどを担う東北電力リニューアブルエナジー・サービス株式会社においては、本年3月、秋田火力発電所構内に「風力トレーニングセンター秋田塾」を開設し、風車での高所作業などを安全に行うための訓練サービスの提供を開始いたしました。

引き続き、地域に豊富に賦存する再生可能エネルギーの導入拡大に取り組んでまいります。



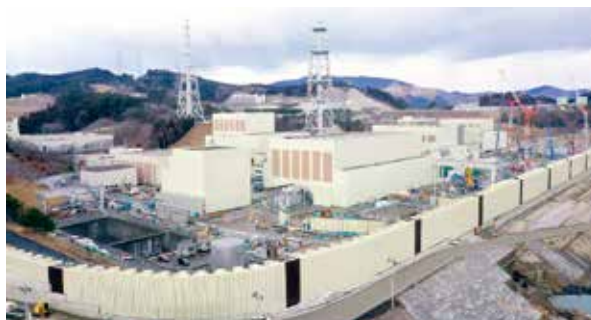
「風力トレーニングセンター秋田塾」
における高所作業訓練

【原子力発電所の安全性向上】

原子力発電については、新規規制基準への適合にとどまらず、より高いレベルでの安全確保に向けて最新の知見も取り入れながら、設備面と運用面の両面からさらなる安全性の向上に取り組んでまいりました。

女川原子力発電所第2号機については、新規規制基準に係る原子炉設置変更許可、工事計画認可、原子炉施設保安規定変更認可に関して、原子力規制委員会から許認可を受けました。現在、本年2月に改正された審査基準に基づく保安規定の変更認可に係る審査に適切に対応しております。引き続き、本年11月の安全対策工事完了に加え、使用前事業者検査や長期間停止している設備の点検・確認などにも着実に取り組み、2024年2月の再稼働を目指してまいります。また、特定重大事故等対処施設の設置に関し、2022年1月に原子力規制委員会に設置変更許可申請を行っており、現在、審査に適切に対応しております。

東通原子力発電所第1号機については、基準地震動や基準津波の評価に係る審査に適切に取り組んでおり、安全対策工事については、2024年度の完了を目指しております。



安全対策工事が進む女川原子力発電所

送配電事業

【電力の安定供給に向けた取り組み】

東北電力ネットワーク株式会社は、「電気を安定的に地域のみなさまにお届けする」という使命を果たすため、送配電設備の整備や様々な状況を想定した訓練など、ハード・ソフトの両面から、激甚化し頻発している自然災害への対応力強化および電力の安定供給に努めてまいりました。

昨年12月に発生した日本海側を中心とした大雪に伴う停電の際には、迅速な復旧に努めたものの、断続的な降雪や倒木により一部復旧が困難となり停電が長期化した地域がありました。このような地域については、ホームページやツイッターの活用、自治体への連絡要員の派遣など、タイムリーな情報提供に努めました。

今後も、訓練などを通じて、両社が連携のうえ電力の安定供給に努めてまいります。

【再生可能エネルギーの導入拡大に向けた取り組み】

東北北部エリアの電源接続案件募集プロセスおよび東北東京間連系線などの系統整備の推進、再生可能エネルギーの予測精度向上による出力制御量低減および佐渡島における最適な電力需給制御に向けた取り組みなど、再生可能エネルギーの導入拡大に向けて取り組んでまいりました。



電力の安定供給に向けて送配電設備の保守作業を実施

【新託送料金制度に基づく託送供給等約款の認可】

電力の安定供給や再生可能エネルギー導入拡大に必要な投資の確保と効率化を両立する新たな託送料金制度（レベニューキャップ制度）に基づく託送供給等約款について認可を受け、本年4月より本託送供給等約款を実施しております。新たな託送料金制度のもと、2023年度から2027年度における達成目標などを示した事業計画を策定しております。東北6県および新潟県のお客さまの安全・安心で豊かな暮らしを支えるため、当該事業計画に基づき安定供給とコスト低減の両立に取り組んでまいります。

【新規事業・サービスの展開】

収益拡大に向け、東北電力ネットワーク株式会社の設備やノウハウなどのネットワーク資産を活用した新規事業の創出にも取り組んでまいりました。具体的には、お客さまのご自宅における停電や漏電などの電気のトラブルをサポートするサービス「でんきのSOS」や、事業所建物の外壁を利用した広告事業「より、そう、ビジョン@仙台」などに取り組んでまいりました。



電気のトラブルサポートサービス「でんきのSOS」

【決算の概要（連結）】

当年度の決算につきましては、連結ベースで、以下のとおりであります。

当社において、販売電力量が、前年度に比べ減少したものの、売上高は、燃料費調整額が増加したことなどから、3兆72億円となり、前年度に比べ9,027億円の増収となりました。

経常損益については、燃料価格の高騰や円安の影響に加え、卸電力取引市場の価格の上昇により電力調達コストが大幅に増加したことなどから、前年度に比べ1,500億円減少し、1,992億円の損失となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純損益は、前年度に比べ191億円減少し、1,275億円の損失となりました。

この結果、営業損益および経常損益は過去最大の損失となり、親会社株主に帰属する当期純損益を含めて、2年連続の赤字となりました。

このように、財政状態が急激に悪化しており、安定供給に必要となる電力設備の維持・更新に充当する資金などを社債や借入金で調達したことから、有利子負債残高は、前年度に比べ6,153億円増加し、過去最大の3兆3,756億円となりました。これにより、自己資本比率は前年度に比べ4.3ポイント悪化し、連結決算の開始以降、過去最低の10.5%となりました。

なお、当年度における連結キャッシュ利益^{*}は、1,366億円となりました。

当年度における各事業別の業績（事業間の内部取引消去前）は、次に記載のとおりです。

※連結キャッシュ利益

=営業利益+減価償却費+核燃料減損額+持分法投資損益
(営業利益は燃料費調整制度のタイムラグ影響を除く。)

発電・販売事業

当社の販売電力量（小売）は、節電の影響や前年度に比べ冬場の気温が高かったことによる暖房需要の減少などから、前年度に比べ2.1%減の659億4千万キロワット時となりました。また、販売電力量（卸売）は、常時バックアップの契約およびベースロード市場取引量が増加したものの、東北6県および新潟県以外への卸売が減少したことなどから、前年度に比べ5.0%減の158億9千万キロワット時となりました。この結果、販売電力量（全体）は、前年度に比べ2.7%減の818億3千万キロワット時となりました。

売上高は、燃料費調整額が増加したことなどから、前年度に比べ44.4%増の2兆3,142億円となりました。一方、経常損益は、燃料価格や卸電力取引市場の価格の上昇により、電力調達コストが大幅に増加し、収入増加を大きく上回ったことから、前年度に比べ1,354億円減少し、2,184億円の損失となりました。

送配電事業

当年度のエリア電力需要は、前年度に比べ産業用その他における生産動向などから、2.4%減の770億6千万キロワット時となりました。売上高は、再生可能エネルギーに係る卸電力取引市場への販売電力料が増加したことなどから、前年度に比べ41.8%増の1兆1,248億円となりました。一方、経常利益は、需給調整に係る費用の増加などから、前年度に比べ295億円減少し、113億円となりました。

その他の事業

建設業については、屋内配線工事や配電線工事が増加したことなどから、売上高は3,035億円となり、経常利益は131億円となりました。その他については、ガス事業における取引量および単価が増加したことなどから、売上高は2,462億円となり、経常利益は138億円となりました。

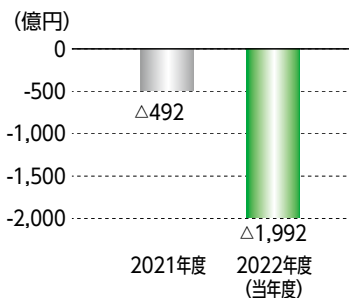
配当

当年度の決算につきましては、以上のような業績に至り、自己資本比率は、東日本大震災直後を下回る水準まで低下するなど、極めて厳しい収支・財務状況に直面しております。

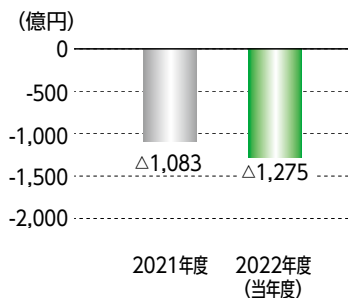
このような厳しい状況のなか、当社といたしましては、収支と財務基盤の早期回復を最優先課題として取り組む必要があります。

以上のことから、期末配当につきましては、見送らせていただきたいと存じます。

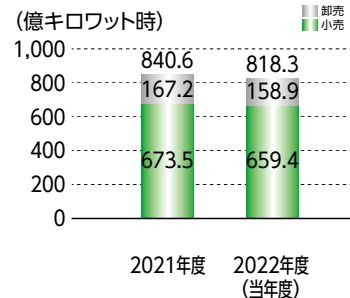
■経常利益または経常損失(△)



■親会社株主に帰属する当期純利益または当期純損失(△)



■販売電力量

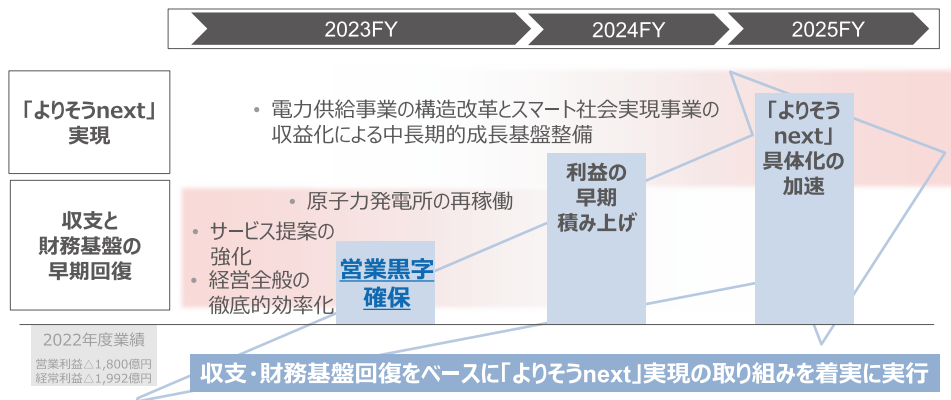


2. 対処すべき課題

当社企業グループを取り巻く環境は、不安定な国際情勢によるエネルギー価格の高騰や断続的な自然災害による設備被害など厳しい状況にあります。特に、燃料価格や電力調達価格の高騰により厳しい事業運営を迫られるなど、収支・財務ともに東日本大震災直後の水準を下回る状況にあります。このような会社創立以来の危機的な経営状況からいち早く脱却すべく、経営全般にわたる徹底的な効率化をベースに、サービス提案の強化などを進めることにより、2023年度の営業黒字を確保し、利益の早期積み上げをはかってまいります。また、原子力発電所の運転期間の延長に関する内容を盛り込んだ「GX実現に向けた基本方針」が閣議決定されるなど、安定供給やカーボンニュートラルの実現等の観点から原子力発電の重要性が高まっていることも踏まえ、引き続き、安全確保を最優先に早期再稼働に向け着実に取り組んでまいります。このような取り組みを通じ、収支と財務基盤を早期に回復させ、安定的事業運営や成長の取り組みを行ううえでの経営基盤を固めてまいります。

このように、早期の収支・財務基盤の回復に努めながらも、並行して東北電力グループ中長期ビジョン「よりそうnext」具体化の加速・実現に向けて取り組んでまいります。基盤事業である電力供給事業については、当社企業グループの収益の柱であるため、最大限利益を積み上げるための構造改革を進めてまいります。成長事業であるスマート社会実現事業のうち、電力小売については、調達コスト低減、販売単価向上および販売力強化などによる収益性向上に努めるとともに、電力小売以外のサービスについては、お客さまニーズを起点とした商品開発による収益化に取り組んでまいります。また、電力供給事業の構造改革とスマート社会実現事業の収益化には、東北電力グループをあげて取り組むことが重要であるとの認識に立ち、グループ各社が最適な役割分担のもと、一体となった施策を推進してまいります。

当社企業グループは、引き続き、東北電力グループスローガン「**より、そう、ちから。**」のもと、「よりそうnext」実現や“カーボンニュートラルチャレンジ2050”への挑戦を通じて、ステークホルダーとともに、社会価値と企業価値を共創していくことを目指してまいります。



事業環境と経営展開の基本認識

電力供給事業

【再生可能エネルギー】

- ・200万千瓦ワットの開発に向けては、当社単独・主導による陸上風力の開発に取り組むほか、洋上風力の事業化に向けた検討を進めるなど、地域との共生をはかりながら新規地点の発掘・開発をより一層強化してまいります。
- ・既設の水力や地熱などについては、電源の最大限活用に向けて、抜本改修などによる設備の維持や発電量の拡大等に取り組んでまいります。
- ・再生可能エネルギーに対するお客さまのニーズが拡大するとともに、再生可能エネルギー発電事業者の参入が活発化している状況を踏まえ、新規開発のみならず、発電から販売までのバリューチェーンや、開発から運用・保守などを含めたライフサイクル全般を通じた事業機会の獲得に取り組んでまいります。

【原子力発電】

- ・女川原子力発電所のうち、第2号機については、本年11月の完了に向けて安全対策工事を着実に進め、地域のみなさまからのご理解をいただきながら、2024年2月の再稼働を目指してまいります。第3号機については、引き続き、適合性審査申請に向けて検討を進めており、第1号機については、安全確保を最優先に廃止措置に取り組んでまいります。
- ・東通原子力発電所第1号機については、引き続き、基準地震動や基準津波に係る審査に対応するとともに、その後のプラント審査においても適切に対応し、2024年度の安全対策工事完了に向け全力で取り組んでまいります。
- ・当社では、女川原子力発電所第2号機の運転再開を、単なる再稼働ではなく、新たに生まれ変わるとの決意を込めて「再出発」と位置付けております。第1号機をゼロから立ち上げた先人たちのように、地域のみなさまとの絆を強め、安全確保を最優先に再稼働に全力で取り組んでまいります。



浮体式洋上風力のイメージ (写真提供：BWイデオル社)



地域のみなさまとのコミュニケーション活動 (宮城県女川町)

電力供給事業

【燃料調達・火力発電・電力卸売】

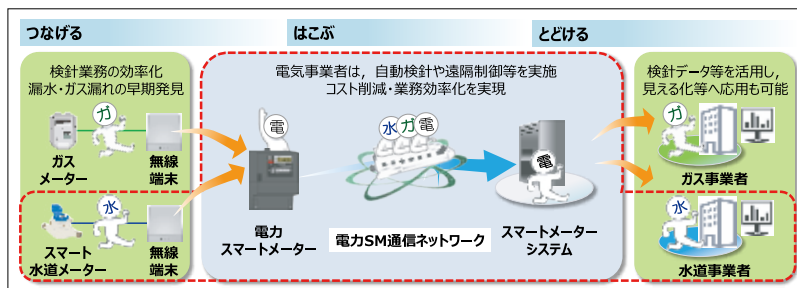
- 燃料価格や電力調達価格の高騰に対応するため、燃料・電力市場取引を活用し、利益最大化を目指す需給最適化の取り組みをさらに推進してまいります。
- 燃料調達については、電力の安定供給確保と発電単価の上昇抑制に向け、調達先の分散化や他社との共同調達・アライアンスなどの調達リスク低減策および効率化施策の深掘りを一層推進してまいります。
- 火力発電については、低炭素化・競争力強化に向け、上越火力発電所第1号機を最大限活用するとともに、経年火力発電所の休廃止を着実に進めてまいります。また、火力電源の脱炭素化に向け、水素・アンモニアなどを活用するための検討・実証を進めるとともに、長期脱炭素電源オークションの活用についても検討してまいります。加えて、IoT・ビッグデータ・AIなどの最新デジタル技術活用による設備運用の高度化を進めてまいります。
- 電力卸売については、燃料・電力の市況動向に沿った価格設定や販売方法の多様化および販売プロセスの透明性を意識し、収益性の拡大に取り組んでまいります。

【ネットワーク】

- 安定供給、再生可能エネルギーの導入拡大およびスマート社会実現に向けた次世代ネットワークの構築に取り組んでまいります。具体的には、分散型電源導入拡大に向けた効率的な設備形成、系統運用の高度化による既存設備の有効活用およびスマートメーターのデータ・通信網の高度利活用に向けたシステム構築などに取り組んでまいります。
- 今年度からの新たな託送料金制度のもとでも安定的な利益を創出するため、さらなるコスト低減、効率化、生産性向上に取り組んでまいります。具体的には、資機材調達費などの低減を進めるとともに、2021年に設置した「カイゼン推進委員会」のもと、業務プロセスのムダを抽出し改善する仕組みの全社定着をはかってまいります。
- 収益拡大に向けては、電力スマートメーター通信ネットワークを活用した水道・ガスの自動検針サービスなど、設備やノウハウなどのネットワーク資産を活用した新規事業の創出に取り組んでまいります。



市場取引を活用した需給最適化の取り組み



水道・ガス自動検針サービスの概要

スマート社会実現事業

【電気+サービス】

- ・燃料価格および電力調達価格の高騰や需給構造の変化を踏まえ、電力小売事業の収益力強化に向けた施策を展開するとともに、お客さまの負担軽減につながる電気料金プランの提案など、快適な暮らしの実現に向けた取り組みを推進してまいります。
- ・家庭分野においては、電気とガスやインターネットとのセットプランの提供事業者の拡充、「空き家管理サービス」の提供エリア拡大および困りごとを解決するサービスラインナップの拡充など、今後も暮らしに役立つ様々なサービスの創出を行い、お客さまに安全・安心を提供してまいります。また、東北電力フロンティア株式会社では、デジタル技術を用いた機動的なサービス開発力やマーケティング力を活用し、お客さま自身の時間や家族との時間をより豊かにするためのサービスを提供しております。両社が、相互の強みを活かしながら、お客さまを起点とするサービス開発を行うことで、当社企業グループならではの価値をご提供してまいります。
- ・法人分野においては、Webサイトを通じて、効率的なエネルギー使用の実現に役立つ情報の発信や、お客さまの業務効率化およびレジリエンス向上につながるサービスの提供をしております。

【次世代エネルギーサービス】

- ・次世代エネルギーサービスの事業領域拡大と脱炭素社会の実現に向けて、VPP技術を用いて地域に存在する様々なエネルギーリソースを最大限に活用するサービスや、東北電力ソーラーeチャージ株式会社による太陽光発電と蓄電池の設置サービス「あおぞらチャージサービス」など、分散型再生可能エネルギー電源・蓄電池設置サービスの提供に取り組んでまいります。
- ・スマート社会実現に向けて、お客さまへの最適なエネルギーマネジメント・ソリューションの提供を強化するとともに、スマートシティなどの取り組みに積極的に参画し、個々の地域課題を解決してまいります。

【新領域での取り組み】

- ・スマート社会実現事業の厚みを増していくため、社内外でビジネスコンテストを実施するとともに、スタートアップ企業との協業によるオープンイノベーション機能を強化するなど、事業育成に取り組んでまいります。



くらしを彩る各種サービスの展開



法人のお客さま向け各種サービスの提供

サステナビリティへの取り組み

当社企業グループは、社会の持続可能性（サステナビリティ）に関わる様々な課題を、リスクとしてのみならず、社会と当社企業グループが持続的な成長をはかる機会ととらえ、中長期ビジョン「よりそうnext」の実現や、「カーボンニュートラルチャレンジ2050」への挑戦を通じて、「東北電力グループサステナビリティ方針」のもとサステナビリティを推進しております。

サステナビリティ推進にあたっては、優先的に取り組むべき具体的な課題を明確化することが重要であることから、昨年、8つの「サステナビリティ重要課題（マテリアリティ）」を特定しました。

当社企業グループは、サステナビリティの推進を経営の中核に据えつつマテリアリティの解決に取り組み、事業を通じて地域や社会が直面する課題の解決に努め、未来世代にわたるステークホルダーとともに社会価値と企業価値を共創していくことを目指してまいります。

	サステナビリティ重要課題 (マテリアリティ)	個別主要課題	関係するSDGs	
E	カーボンニュートラルへの挑戦	<ul style="list-style-type: none"> 安全を最優先とした原子力発電所の早期再稼働と安定運用 再生可能エネルギーの導入拡大 火力電源の脱炭素化への移行 	<ul style="list-style-type: none"> お客さまによりそう省エネ提案・電化推進 脱炭素技術の開発・イノベーション促進 	
	循環型社会の形成	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の発生抑制と資源の有効利用 		
	生物多様性の保全	<ul style="list-style-type: none"> 地域環境の保全 		
S	快適・安全・安心な暮らしと地域社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> デジタル技術を活用した地域課題解決に資するスマート社会実現事業の推進 	<ul style="list-style-type: none"> お客さま満足度の追求 東北・新潟の活力ある地域コミュニティの共創 	
	レジリエントな社会インフラの構築	<ul style="list-style-type: none"> 安定したエネルギーの供給 大規模災害への迅速な対応 	<ul style="list-style-type: none"> 保有技術を活かした社会インフラ高度化への貢献 	
	多様な人財がイキイキと働く職場作り	<ul style="list-style-type: none"> ビジネスモデルの転換を支える人的資本の強化 デジタル技術の活用などを通じた働き方改革の実践 	<ul style="list-style-type: none"> ダイバーシティ、エクイティ＆インクルージョンの推進 健康経営の推進 	
	様々なステークホルダーの人権尊重	<ul style="list-style-type: none"> 労働安全の確保 差別・ハラスメントの防止 	<ul style="list-style-type: none"> 公衆保安・消費者安全の確保 	
G	健全で透明性のある企業経営	<ul style="list-style-type: none"> 健全な収益・財務基盤の確保 企業倫理・法令遵守の徹底 リスクの管理・対応 情報セキュリティの確保 知的財産の保護・活用 サプライチェーンのリスク管理 	<ul style="list-style-type: none"> ステークホルダーとの双方向コミュニケーションの拡大 パートナーシップの強化 実効性のあるガバナンス体制の構築 	

サステナビリティへの取り組み

主な取り組み

E

【カーボンニュートラル実現への挑戦】

当社企業グループは、“カーボンニュートラルチャレンジ2050”のもと、「再生可能エネルギーと原子力発電の最大限活用」、「火力電源の脱炭素化」、「電化とスマート社会実現」の3つの柱を中心に積極的な取り組みを展開していくことで、CO₂ 排出削減を加速してまいります。

能代火力発電所におけるブラックペレット混焼のイメージ ▶



S

【保有技術を活かした社会インフラ高度化への貢献】

東北電力ネットワーク株式会社では、ドローンやIoTデバイスなどの新技術・デジタル技術を活用し、より一層設備を効果的・効率的に保守管理できるよう取り組んでおります。

スマートグラスを活用した変電所保守業務の効率化 ▶



【ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン】

経営環境が大きく変化しているなかで、お客さまの様々なライフスタイルや多様なニーズにお応えし、会社が成長を続けていくために、一人ひとりが多様なバックボーン、個性、考え、経験を最大限に活かし、健康でイキイキと活躍できる企業を目指してまいります。

社外取締役による女性活躍に関する講演会の様子 ▶



G

【ステークホルダーとの双方向コミュニケーションの拡大】

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、株主総会以外の場においても、対話の機会を設け、株主のみならずみなさまの関心・懸念に応じております。また、経営陣幹部や取締役は、こうした対話のなかで、当社を取り巻く経営環境を踏まえた取り組みに対する理解が得られるよう、説明性の向上および積極的な情報開示に努めてまいります。

個人投資家説明会（Web開催）の様子 ▶



新電力のお客さま情報等の不適切な取り扱いに係る再発防止に向けた取り組み

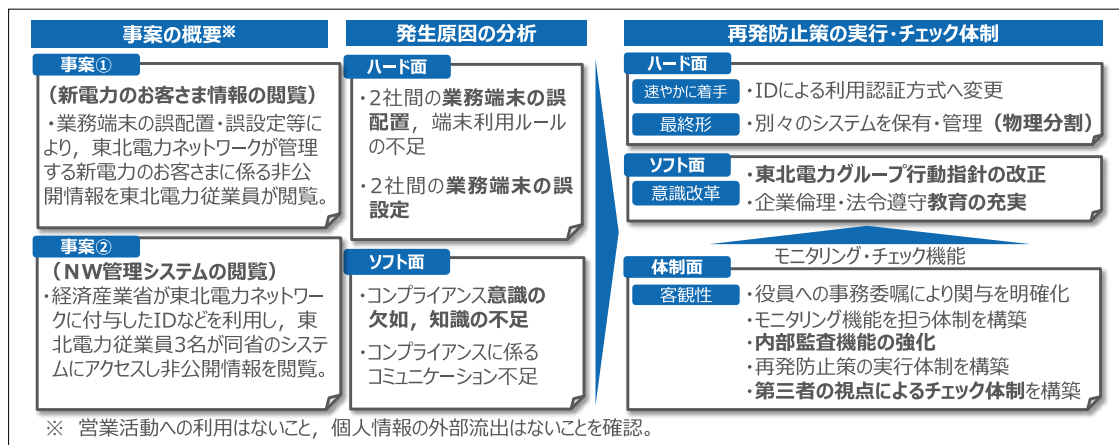
本年1月以降、当社において、東北電力ネットワーク株式会社が管理する当社以外の小売電気事業者のお客さま情報を当社従業員が閲覧していた事案（東北電力ネットワーク株式会社において非公開とすべき情報が漏えいしていた事案）などが確認され、当社および東北電力ネットワーク株式会社に対し、電力・ガス取引監視等委員会からの業務改善勧告等がなされました。

本事案は、お客さまからの契約申込および契約切替の申し出や問い合わせに対する契約状況の確認のために行ったものであり、当社の営業活動への利用および個人情報の外部流出はないことを確認しておりますが、一連の事案については、電力自由化における公平、公正な競争を前提とした事業運営に疑念を与えるとともに、地域やお客さまとの信頼関係にも影響しかねない事案として、大変重く受け止めております。

これを受けて、当社は、社長が委員長を務める「企業倫理・法令遵守委員会」が直接関与する体制のもと、徹底した調査および詳細な原因分析を行い、ハード・ソフトの両面から再発防止策を策定し、早期に着手できるものから、順次実施しております。また、再発防止策の実施状況の確認および実効性向上のため、「行為規制遵守委員会」を設置したほか、客観的にモニタリング・チェックする体制として、新たに内部監査部門に専任組織を組成するとともに、第三者の視点を入れたチェック体制を構築いたしました。

東北電力ネットワーク株式会社においても、本事案を受けて、適切な情報管理の観点から、解決すべき要因を分析し、再発防止策を検討・整理いたしました。再発防止策については、今後も、外部専門家の助言などもいただきながら整備を進め、さらに実効性を高めてまいります。

東北電力グループといたしましては、あらためて深くお詫び申しあげるとともに、引き続き、社員一人ひとりの意識・行動変革、運用面の各種ルールの整備等を行い、二度と同様の事案を発生させないよう、企業倫理・法令遵守および再発防止策の徹底に努め、ステークホルダーのみならずお客さまからの信頼回復に努めてまいります。



東北電力株式会社における新電力のお客さま情報等の不適切な取り扱いへの対応の概要

3. 設備投資の状況

(1) 設備投資額 3,250億円

発電・販売事業 1,743億円

送配電事業 1,249億円

その他の事業 257億円

(2) 完成した主な設備および建設中の主な設備

発電・販売事業

(発電設備)

①当社

	設備別	名称	新設,増設の別	出力
完成	火力 (LNG)	上越火力発電所第1号機	新設	キロワット 572,000

②東北自然エネルギー株式会社

	設備別	名称	新設,増設の別	出力
完成	水力	玉川第二発電所	新設	キロワット 14,600

③鳥海南バイオマスパワー株式会社

	設備別	名称	新設,増設の別	出力
建設中	バイオマス	鳥海南バイオマス発電所	新設	キロワット 52,900

送配電事業

(送電設備)

①東北電力ネットワーク株式会社

	名称	新設,増強の別	電圧	亘長
建設中	相馬双葉幹線	増強	ボルト 500,000	キロメートル 15.28
	出羽幹線	新設	500,000	96.43
	宮城丸森幹線	新設	500,000	79.03

4. 資金調達の状況

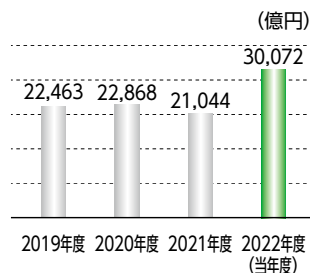
(1) 社債	発行額	5,557億円	償還額	950億円
(2) 借入金	借入額	5,460億円	返済額	2,918億円
(3) コマーシャル・ペーパー	発行額	2,830億円	償還額	3,830億円

5. 財産および損益の状況の推移

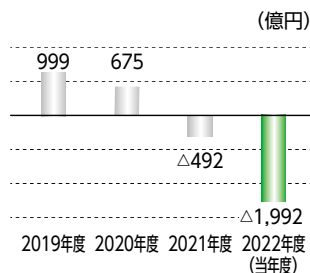
区分	年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度 (当年度)
売上高（営業収益）（億円）		22,463	22,868	21,044	30,072
経常利益または経常損失（△）（億円）		999	675	△492	△1,992
親会社株主に帰属する当期純利益 または当期純損失（△）（億円）		630	293	△1,083	△1,275
一株当たり当期純利益 または当期純損失（△）（円）		126.32	58.81	△216.84	△255.14
総資産（億円）		43,230	44,710	47,256	52,119

（注） 一株当たり当期純利益または当期純損失は、当社の期中平均株式数により算出しております。なお、期中平均株式数については、自己株式を控除した株式数を用いております。

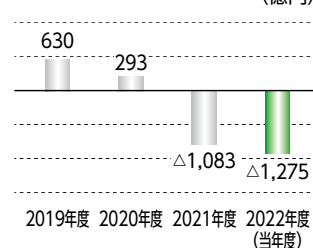
■売上高(営業収益)



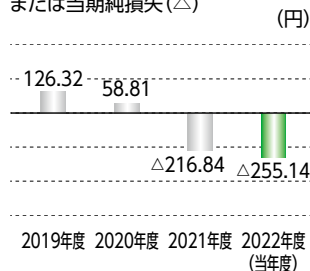
■経常利益または経常損失(△)



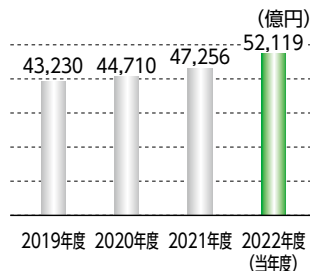
■親会社株主に帰属する当期純利益
または当期純損失(△)



■一株当たり当期純利益
または当期純損失(△)



■総資産



6. 重要な子会社および関連会社の状況（2023年3月31日現在）

(1) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 億円	出資比率		主な事業内容
		直接保有 %	間接保有 %	
発電・販売事業				
酒田共同火力発電株式会社	255	100	—	火力発電
東北自然エネルギー株式会社	52.7	100	—	再生可能エネルギーにより発電した電気の供給事業
東北電力フロンティア株式会社	25	100	—	電気と各種サービスのパッケージ販売
東北電力エナジートレーディング株式会社	4.9	100	—	電力取引市場および燃料先物市場に係わる取引
鳥海南バイオマスパワー株式会社	4.5	75	—	再生可能エネルギーにより発電した電気の供給事業
送配電事業				
東北電力ネットワーク株式会社	240	100	—	一般送配電事業
その他の事業				
日本海エル・エヌ・ジー株式会社	120	42.3	—	液化天然ガスの受入, 気化, 販売または配送
東北インテリジェント通信株式会社	100	100	—	電気通信事業
株式会社ユアテック	78	41.4	0.3	電気, 通信, 土木および建築工事
東日本興業株式会社	10	98	2	不動産業およびリース業
東北発電工業株式会社	10	100	—	発電設備の建設, 改良および補修工事ならびに保守
東北天然ガス株式会社	3	55	—	天然ガス・液化天然ガスの供給販売
東北エネルギーサービス株式会社	1	100	—	自家用発電設備・コージェネレーションシステム等による電気・熱エネルギーの供給, 蓄熱設備の運転・保守受託

(注) 東北インテリジェント通信株式会社は、2023年4月1日付で株式会社トークネットに商号変更しました。

(2) 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	出資比率		主な事業内容
		直接保有	間接保有	
	億円	%	%	
発電・販売事業 相馬共同火力発電株式会社	1,128	50	—	火力発電
常磐共同火力株式会社	560	49.1	—	火力発電
株式会社東急パワーサプライ	25.5	33.3	—	電気事業
荒川水力電気株式会社	3.5	50	—	水力発電

(注) 株式会社シナジアパワーは、2022年12月1日に破産手続開始が決定したため、関連会社から除いております。

7. 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

事業区分	主要な事業内容
発電・販売事業	発電事業 (卸供給を含む), 小売電気事業
送配電事業	一般送配電事業
その他の事業	エネルギーサービス事業, 熱供給事業, ガス事業, 情報・通信事業, 不動産事業, 土木・建築事業, コミュニティサポート事業, 廃棄物処理事業

8. 主要な事業所および発電所 (2023年3月31日現在)

(1) 当社の主要な事業所

	事業所 (所在地)
本店	本店 (仙台市青葉区本町一丁目7番1号)
支店	青森支店 (青森市), 岩手支店 (盛岡市), 秋田支店 (秋田市), 宮城支店 (仙台市), 山形支店 (山形市), 福島支店 (福島市), 新潟支店 (新潟市)
支社	東京支社 (東京都千代田区), 会津若松支社 (会津若松市)

(2) 当社の主要な発電所

	発電所（所在地）
水 力	本道寺, 八久和 (以上山形県), 本名, 上田, 第二沼沢, 宮下, 柳津 (以上福島県), 豊実 (新潟県)
火 力	八戸 (青森県), 秋田, 能代 (以上秋田県), 仙台, 新仙台 (以上宮城県), 原町 (福島県), 新潟, 東新潟, 上越 (以上新潟県)
地 熱	葛根田 (岩手県), 上の岱, 澄川 (以上秋田県), 柳津西山 (福島県)
原 子 力	東通 (青森県), 女川 (宮城県)

(3) 重要な子会社の主要な事業所

会 社 名	事 業 所（所在地）
発電・販売事業 酒田共同火力発電株式会社 東北自然エネルギー株式会社 東北電力フロンティア株式会社 東北電力エナジートレーディング株式会社 鳥海南バイオマスパワー株式会社	本店（酒田市） 本店（仙台市） 本店（仙台市） 本店（東京都千代田区） 本店（仙台市）
送配電事業 東北電力ネットワーク株式会社	本店（仙台市）
その他の事業 日本海エル・エヌ・ジー株式会社 東北インテリジェント通信株式会社 株式会社ユアテック 東日本興業株式会社 東北発電工業株式会社 東北天然ガス株式会社 東北エネルギーサービス株式会社	本店（新潟県北蒲原郡聖籠町） 本店（仙台市） 本店（仙台市） 本店（仙台市） 本店（仙台市） 本店（仙台市） 本店（仙台市）

(注) 東北インテリジェント通信株式会社は、2023年4月1日付で株式会社トークネットに商号変更しました。

9. 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

事業区分	従業員数
発電・販売事業	5,244 名
送配電事業	7,693
その他の事業	11,591
合計	24,528

(注) 従業員数は、出向者、退職者等を除いた就業人員を記載したものであります。

10. 主要な借入先 (2023年3月31日現在)

借入先	借入金残高
	億円
株式会社日本政策投資銀行	3,729
株式会社みずほ銀行	2,785
株式会社三菱UFJ銀行	1,445
日本生命保険相互会社	1,071
株式会社三井住友銀行	940

Ⅱ 株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数

10億株

2. 発行済株式の総数

5億288万2,585株

3. 株 主 数

18万5,988名

4. 大 株 主

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	70,157	14.01
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	28,109	5.61
東北電力従業員持株会	17,824	3.56
日本生命保険相互会社	13,727	2.74
株式会社みずほ銀行	10,238	2.04
株式会社十七七銀行	6,468	1.29
J P M O R G A N C H A S E B A N K 385781	6,233	1.24
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	5,356	1.07
仙 台 市	5,196	1.04
S S B T C C L I E N T O M N I B U S A C C O U N T	5,066	1.01

(注) 持株比率は、自己株式(2,063,792株)を控除して計算しております。

Ⅲ 会社役員に関する事項

1. 取締役の氏名等（2023年3月31日現在）

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
増子次郎	取締役会長	一般社団法人東北経済連合会会長
樋口康二郎	取締役社長 社長執行役員	
阿部俊徳	取締役副社長 副社長執行役員 (コンプライアンス推進担当, 危機管理担当)	株式会社ユアテック取締役
石山一弘	取締役副社長 副社長執行役員 (コーポレート担当, IR担当, サステナビリティ担当)	
高野広充	取締役副社長 副社長執行役員 (原子力立地担当)	
加藤功	取締役常務執行役員 (原子力本部長, QMS管理責任者)	
大野貞彦	取締役常務執行役員 (発電カンパニー長, 原子力本部副本部長)	
砂子田智	取締役常務執行役員 (ビジネスサポート本部長, 原子力本部副本部長)	
上條努	取締役	
川野邊修	取締役	
永井幹人	取締役	
植原恵子	取締役	
藤倉勝明	取締役 監査等委員(常勤)	
宮原育子	取締役 監査等委員	
小林一生	取締役 監査等委員	
井手明子	取締役 監査等委員	

- (注) 1. 代表取締役は、取締役増子次郎、同樋口康二郎、同阿部俊徳、同石山一弘および同高野広充であります。
2. 取締役上條努、同川野邊修、同永井幹人および同植原恵子は、いずれも会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、また、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。
3. 監査等委員である取締役宮原育子、同小林一生および同井手明子は、いずれも会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、また、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。
4. 取締役（監査等委員であるものを除く。）ならびに監査等委員である取締役藤倉勝明および同小林一生は、いずれも2022年6月28日開催の第98回定時株主総会において選任されたものであります。
5. 取締役近藤史朗および監査等委員である取締役加藤公樹は、2022年6月28日退任いたしました。
6. 取締役加藤功は、2023年3月31日辞任いたしました。
7. 取締役阿部俊徳は、2023年4月1日代表権のない取締役にになりました。

8. 監査等委員である取締役小林一生は、日本生命保険相互会社の取締役監査等委員（常勤）であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、同氏は、公認内部監査人および公認情報システム監査人の資格を有しております。
9. 経営会議等重要な会議への出席、業務執行部門からの職務執行状況の聴取、事業所への往査、内部監査部門との連携等を日常的に実施することにより、監査・監督機能の実効性を高めるため、監査等委員である取締役藤倉勝明を常勤の監査等委員に選定しております。
10. 社外役員の重要な兼職の状況等については、後記「3.社外役員の重要な兼職の状況等および主な活動状況」に記載しております。
11. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、同法第423条第1項の取締役の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める額としております。
12. 当社は、会社法第430条の2第1項の規定により、上記表中に記載の各取締役との間に補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補填することとしております。当該契約においては、一事象当たりの補償上限額の定め等を設けております。
13. 当社は、会社法第430条の3第1項の規定により、保険会社との間に、当社および東北電力ネットワーク株式会社の取締役および監査役を被保険者として、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害賠償金および争訟費用による損害を填補する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該契約においては、一定額に至らない損害を填補の対象としない免責額の定め等を設けております。

（ご参考）取締役の氏名等（2023年4月1日現在）

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
増子次郎	取締役会長	一般社団法人東北経済連合会会長
樋口康二郎	取締役社長 社長執行役員	
石山一弘	取締役副社長 副社長執行役員 (コーポレート担当, IR担当, サステナビリティ担当)	
高野広充	取締役副社長 副社長執行役員 (原子力立地担当, コンプライアンス推進担当, 危機管理担当, 行為規制遵守・確認責任者)	
砂子田智	取締役副社長 副社長執行役員 (ビジネスサポート本部長, 最高財務責任者(CFO), 原子力本部副本部長)	
大野貞彦	取締役 常務執行役員 (発電カンパニー長, 原子力本部副本部長)	
阿部俊徳	取締役	株式会社ユアテック取締役
上條努	取締役	
川野邊修	取締役	
永井幹人	取締役	
植原恵子	取締役	
藤倉勝明	取締役 監査等委員(常勤)	
宮原育子	取締役 監査等委員	
小林一生	取締役 監査等委員	
井手明子	取締役 監査等委員	

2. 取締役の報酬等

(1) 取締役報酬決定の方針・手続

- ① 当社は、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬を決定するに当たっての方針および手続を以下のとおり取締役会の決議により定めている。

[方針]

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬は、「東北電力グループ中長期ビジョン『よりそうnext』」の実現に向けて、報酬と業績および株式価値との連動性をより明確にすることにより、取締役の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意欲を高めることを目的として、以下の方針により決定する。

- ・報酬体系は、固定報酬、短期業績連動報酬および中長期業績連動報酬で構成し、報酬額の水準は、当社の業績や経営環境等を勘案し、他の上場企業の報酬水準も参考に、役職ごとに決定する。
- ・固定報酬、短期業績連動報酬および中長期業績連動報酬の報酬全体に占める支給割合は、業績向上のインセンティブ付与の観点から、目標達成時において、それぞれ7割程度、1割程度および2割程度とする。
- ・固定報酬は、株主総会において承認された総額の範囲内で、年額を決定し、金銭をもって月次で支給する。
- ・短期業績連動報酬は、株主総会において承認された総額の範囲内で、業績目標の達成度に応じて変動し、金銭をもって年次で支給する。
- ・中長期業績連動報酬は、株主総会において承認された総額の範囲内で、在任中に年次でポイントを付与し、退任時に信託型株式報酬制度を通じて1ポイント当たり当社普通株式1株を支給する。付与するポイントは、固定ポイントおよび業績目標の達成度に応じて変動する業績連動ポイントとする。なお、対象者に株式交付規程所定の一定の非違行為等があった場合、それが受益権確定日前に判明したときは当社普通株式の支給は行わず、また、受益権確定日後に判明したときは支給相当額の返還を求めることができることとする。
- ・上記目的に鑑み、短期業績連動報酬および中長期業績連動報酬のうち業績連動ポイントに相当する部分の指標は「東北電力グループ中長期ビジョン『よりそうnext』」における財務目標である連結キャッシュ利益から退職給付に係る数理計算上の差異の費用処理額を除いたものとする。目標値は毎事業年度とも3,200億円とし、当事業年度の実績値は1,371億円であった。支給額等については、目標達成度等に応じて0～125%の範囲で変動する。なお、連結キャッシュ利益は、当社企業グループのキャッシュ創出力を適切に示すものとして、燃料費調整制度のタイムラグ影響を除いた営業利益に減価償却費、核燃料減損額および持分法投資損益を加えた指標である。
- ・業務執行から独立した立場にある社外取締役の報酬は、固定報酬のみで構成する。
- ・各人への配分は、役職ごとの役割の大きさ、各人の事務委嘱や職務の内容および責任範囲に応じて決定する。

[手続]

各人の支給額等については、業務全般を統括する社長による決定が適切であることから、取締役会における社長一任の決議を経て、社長樋口康二郎が決定している。その権限の内容は、予め、指名・報酬諮問委員会での審議を経て定められた取締役（監査等委員であるものを除く。）に対する支給額等の総額の範囲内における各人の支給額等の決定である。

なお、当該社長一任の決議は、客観性・透明性を確保する観点から、複数の独立社外取締役を含み、かつ独立社外取締役が委員長を務める指名・報酬諮問委員会での審議を経て行うこととしており、当事業年度においては、2022年6月28日開催の取締役会にて、一任決議を行っている。また、各人の支給実績を指名・報酬諮問委員会に報告することとしており、同委員会による監督が適切に行われていることから、取締役会には、その内容が上記の方針に沿うものであると判断している。

- ② 監査等委員である取締役の報酬を決定するに当たっての方針および手続を監査等委員である取締役の協議により、以下のとおり決定している。

業務執行から独立した立場にある監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬のみで構成し、株主総会の決議により承認された総額の範囲内で、金銭をもって月次で支給する。各人の支給額については、監査等委員である取締役の協議により決定する。

(2) 取締役の報酬等の額

	金銭報酬				非金銭報酬	
	固定報酬		短期業績連動報酬		中長期業績連動報酬	
	支給人数	支給額	支給人数	支給額	支給人数	支給額
取締役 (監査等委員であるものを除く。)	13 名	319 ^{百万円}	— 名	— ^{百万円}	8 名	39 ^{百万円}
監査等委員である 取締役	5	70	—	—	—	—

- (注) 1. 2023年3月31日現在の取締役の人数は、取締役（監査等委員であるものを除く。）12名（うち社外取締役4名）、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）であります。上記の報酬等には、2022年6月28日開催の第98回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員であるものを除く。）1名および監査等委員である取締役1名を含んでおります。
2. 上記のうち、社外役員8名に対する報酬等の総額は、84百万円であり、全て固定報酬であります。
3. 当年度は、連結経常赤字であったことを踏まえ、短期業績連動報酬の全額および中長期業績連動報酬のうち業績連動ポイントに相当する部分を支給しておりません。
4. 当社は、2022年3月31日に辞任した取締役（監査等委員であるものを除く。）2名に対し、職務執行の対価として、当社株式計137,282株を交付しておりますが、いずれも業績連動型株式報酬制度によるものであります。

5. 株主総会決議による報酬限度額等は次のとおりであります。

[固定報酬・短期業績連動報酬]

取締役（監査等委員であるものを除く。） 年額516百万円以内（うち社外取締役分は60百万円以内）
 （2020年6月25日開催の第96回定時株主総会決議。決議に係る役員の員数は11名。）

監査等委員である取締役 月額12百万円以内
 （2018年6月27日開催の第94回定時株主総会決議。決議に係る役員の員数は4名。）

[中長期業績連動報酬]

社外取締役を除く取締役 信託型株式報酬制度により、退任時に、当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付および給付を行うものとし、3事業年度ごとの信託拠出額として計540百万円以内、かつ、取締役に付与される1事業年度当たりのポイント総数は40万ポイント（40万株相当）以内

（2020年6月25日開催の第96回定時株主総会決議。決議に係る役員の員数は8名。）

3. 社外役員の重要な兼職の状況等および主な活動状況

(1) 社外役員の重要な兼職の状況等（2023年3月31日現在）

	氏名	重要な兼職の状況
取締役 (監査等委員であるものを除く。)	上條 努	株式会社帝国ホテル社外取締役 株式会社オカムラ社外取締役
	川野邊 修	J R東日本メカトロニクス株式会社代表取締役社長
	永井 幹人	株式会社岡三証券グループ社外取締役 監査等委員 株式会社ニッスイ社外取締役 株式会社オオバ社外取締役
	植原 恵子	丸三証券株式会社社外取締役
監査等委員である 取締役	宮原 育子	宮城学院女子大学現代ビジネス学部現代ビジネス学科教授
	小林 一生	日本生命保険相互会社取締役 監査等委員（常勤）
	井手 明子	住友商事株式会社社外取締役

(注) 1. 日本水産株式会社は、2022年12月1日付で株式会社ニッスイに商号変更しました。

2. 日本生命保険相互会社は、2022年7月5日付で監査等委員会設置会社へ移行し、同日監査等委員である取締役小林一生は、同社の取締役監査等委員（常勤）に就任いたしました。

3. 当社は株式会社オカムラとの間に電力供給の取引がありますが、その年間取引額は、当社および同社の連結売上高の0.1%未満であります。

4. 当社はJ R東日本メカトロニクス株式会社との間に電力供給の取引がありますが、その年間取引額は、当社の連結売上高および同社の売上高の0.1%未満であります。

5. 当社は株式会社ニッスイとの間に電力供給の取引がありますが、その年間取引額は、当社および同社の連結売上高の0.1%未満であります。

6. 当社は株式会社オオバとの間に電力供給の取引がありますが、その年間取引額は、当社および同社の連結売上高の0.1%未満であります。

7. 当社は宮城学院女子大学を運営する学校法人宮城学院との間に電力供給の取引がありますが、その年間取引額は、当社の連結売上高の0.1%未満、同学校法人の事業活動収入の2%未満であります。

8. 当社は日本生命保険相互会社との間に電力供給等の取引がありますが、その年間取引額は、当社の連結売上高および同社の連結保険料等収入の0.1%未満であります。また、当社は、同社との間に資金借入の取引がありますが、その借入額は、当社の連結総資産の3%未満であります。同社は、当社の株式を保有しております。

9. 当社は住友商事株式会社との間に石炭購入の取引がありますが、その年間取引額は、当社および同社の連結売上高の1%未満であります。

(2) 社外役員の主な活動状況

	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役 (監査等委員であるものを除く。)	上條 努	<ul style="list-style-type: none"> ・当年度開催の取締役会11回すべてに出席しております。 ・国内外の大型M&A・業務提携やグローバルな事業展開等を主導した企業経営者としての豊富な経験と卓越した識見を活かして、独立の立場から当社の経営を監督するとともに、経営方針や事業に関する助言を期待されております。 ・当該観点から当社の事業のリスク管理や各種ステークホルダーに対する情報発信のあり方等に関して積極的な提言を行うなど、取締役会において議案、審議等につき必要な発言を適宜行っているほか、指名・報酬諮問委員会の委員長として、取締役報酬の審議、役員人事の決定・承認プロセス、次世代経営層の育成に向けた議論等において主導的な役割を果たしております。
	川野邊 修	<ul style="list-style-type: none"> ・当年度開催の取締役会11回のうち10回に出席しております。 ・鉄道関連事業をベースとしつつ事業の多角化を主導する企業経営者としての豊富な経験と卓越した識見を活かして、独立の立場から当社の経営を監督するとともに、経営方針や事業に関する助言を期待されております。 ・当該観点から当社の事業のリスク管理や企業グループに対する監督のあり方等に関して積極的な提言を行うなど、取締役会において議案、審議等につき必要な発言を適宜行っているほか、指名・報酬諮問委員会の委員として、取締役報酬の審議、役員人事の決定・承認プロセス、次世代経営層の育成に向けた議論等において重要な役割を果たしております。
	永井 幹人	<ul style="list-style-type: none"> ・当年度開催の取締役会11回すべてに出席しております。 ・金融に関する豊富な経験・識見および不動産事業をベースとしつつ、新たな事業分野への進出やスタートアップ企業とのアライアンス等を主導した企業経営者としての豊富な経験と卓越した識見を活かして、独立の立場から当社の経営を監督するとともに、経営方針や事業に関する助言を期待されております。 ・当該観点から当社の中期経営計画の策定や投資家等のステークホルダーに向けた情報発信等に関して積極的な提言を行うなど、取締役会において議案、審議等につき必要な発言を適宜行っているほか、指名・報酬諮問委員会の委員として、取締役報酬の審議、役員人事の決定・承認プロセス、次世代経営層の育成に向けた議論等において重要な役割を果たしております。
	植原 恵子	<ul style="list-style-type: none"> ・就任以降、当年度開催の取締役会9回すべてに出席しております。 ・金融に関する豊富な経験・識見およびワーク・ライフ・バランスや女性活躍推進等、ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンを重視した多様で柔軟な働き方を推進した企業経営者としての豊富な経験と卓越した識見を活かして、独立の立場から当社の経営を監督するとともに、経営方針や事業に関する助言を期待されております。 ・当該観点から当社の事業のリスク管理や消費者目線での情報発信等に関して積極的な提言を行うなど、取締役会において議案、審議等につき必要な発言を適宜行っております。

	氏名	主な活動状況
監査等委員である 取締役	宮原 育子	<ul style="list-style-type: none"> ・当年度開催の取締役会11回すべてに出席し、また、当年度開催の監査等委員会13回すべてに出席しております。 ・学識経験者としての豊富な経験・識見および東北地域の震災復興支援に携わってきた経験等を活かして、独立の立場から当社の経営を監査・監督することを期待されております。 ・当該観点から当社の事業のリスク管理や女性・若手社員の活躍に向けた取り組み等に関して積極的な提言を行うなど、取締役会および監査等委員会において議案、審議等につき必要な発言を適宜行っているほか、指名・報酬諮問委員会の委員として、取締役報酬の審議、役員人事の決定・承認プロセス、次世代経営層の育成に向けた議論等において重要な役割を果たしております。
	小林 一生	<ul style="list-style-type: none"> ・当年度開催の取締役会11回すべてに出席し、また、当年度開催の監査等委員会13回すべてに出席しております。 ・主に金融に関する豊富な経験・識見および他社の監査等委員としての経験等を活かして、独立の立場から当社の経営を監査・監督することを期待されております。 ・当該観点から当社の事業のリスク管理や新規事業推進のあり方等に関して積極的な提言を行うなど、取締役会および監査等委員会において議案、審議等につき必要な発言を適宜行っております。
	井手 明子	<ul style="list-style-type: none"> ・当年度開催の取締役会11回すべてに出席し、また、当年度開催の監査等委員会13回すべてに出席しております。 ・主に公益事業の経営に携わってきた経験や他社の監査役としての経験・識見等を活かして、独立の立場から当社の経営を監査・監督することを期待されております。 ・当該観点から当社の事業のリスク管理やコンプライアンスに係る取り組みの充実等に関して積極的な提言を行うなど、取締役会および監査等委員会において議案、審議等につき必要な発言を適宜行っております。

(注) 1. 取締役植原恵子は、2022年6月28日就任いたしました。

2. 当年度、当社において、東北電力ネットワーク株式会社が管理する当社以外の小売電気事業者のお客さま情報を当社従業員が閲覧していた事案（東北電力ネットワーク株式会社において非公開とすべき情報が漏えいしていた事案）などが確認され、当社および東北電力ネットワーク株式会社に対し、電力・ガス取引監視等委員会からの業務改善勧告等がなされました。社外取締役の各氏は、当該事案等を事前に認識しておりませんでした。日頃から取締役会等においてコンプライアンス徹底の視点に立った積極的な提言を行うとともに、当該事案等の判明後は、全容説明および原因究明のための徹底した調査や抜本的な再発防止策の提言を行うなど、その職責を果たしております。

IV 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2. 会計監査人の報酬等の額

①	当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	264 ^{百万円}
②	上記の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額	92

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、②の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。
2. 監査等委員会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し検討した結果、適切であると判断したため、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 上記表中に記載のほか、当社の子会社が前年度の監査に係る追加報酬額5百万円を支払っております。

3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、コンフォート・レターの作成に関する業務等を依頼しております。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められている解任事由に該当すると判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任する。

監査等委員会は、上記の場合のほか、会計監査人の独立性および監査品質等を勘案して、会計監査人として適当でないと判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定する。

－メモ－

▶P.1

招集ご通知

▶P.7

株主総会参考書類

▶P.35

事業報告

▶P.65

連結計算書類

▶P.67

計算書類

▶P.69

監査報告書

連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
固 定 資 産	4,005,171	固 定 負 債	3,467,390
電 気 事 業 固 定 資 産	2,558,047	社 長 期 借 入 金	1,575,700
水 力 発 電 設 備	197,654	災 害 復 旧 費 用 引 当 金	1,499,437
汽 力 発 電 設 備	430,835	退 職 給 付 に 係 る 負 債	7,227
原 子 力 発 電 設 備	226,884	産 除 去 債 務	163,259
送 電 設 備	563,895	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	179,135
変 電 設 備	260,078	そ の 他	1,297
配 電 設 備	714,451		41,333
業 務 設 備	132,436	流 動 負 債	1,113,424
そ の 他 の 電 気 事 業 固 定 資 産	31,812	1年以内に期限到来の固定負債	303,713
そ の 他 の 固 定 資 産	225,158	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	254,947
固 定 資 産 仮 勘 定	578,012	未 払 税 金	21,528
建 設 仮 勘 定 及 び 除 却 仮 勘 定	522,209	諸 前 受 金	276,088
原 子 力 廃 止 関 連 仮 勘 定	20,258	災 害 復 旧 費 用 引 当 金	6,320
使 用 済 燃 料 再 処 理 関 連 加 工 仮 勘 定	35,543	そ の 他	250,825
核 燃 料	148,160	負 債 合 計	4,580,815
装 荷 核 燃 料	30,591	株 主 資 本	555,227
加 工 中 等 核 燃 料	117,569	資 本 金	251,441
投 資 そ の 他 の 資 産	495,793	資 本 剰 余 金	22,250
長 期 投 資	147,367	利 益 剰 余 金	286,048
退 職 給 付 に 係 る 資 産	6,528	自 己 株 式	△ 4,512
繰 延 税 金 資 産	220,113	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△ 6,239
そ の 他	125,644	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	2,910
貸 倒 引 当 金 (貸 方)	△ 3,861	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	697
流 動 資 産	1,206,742	土 地 再 評 価 差 額 金	△ 919
現 金 及 び 預 金	506,752	為 替 換 算 調 整 勘 定	2,897
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	263,578	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△ 11,824
棚 卸 資 産	136,823	非 支 配 株 主 持 分	82,111
そ の 他	300,535	純 資 産 合 計	631,099
貸 倒 引 当 金 (貸 方)	△ 945		
合 計	5,211,914	合 計	5,211,914

連結損益計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
営業費用	3,187,259	営業収益	3,007,204
電気事業営業費用	2,906,927	電気事業営業収益	2,716,930
その他事業営業費用	280,331	その他事業営業収益	290,274
営業損失	(180,054)		
営業外費用	26,880	営業外収益	7,657
支払利息	18,824	受取配当金	697
その他	8,056	受取配当利息	355
		物品売却益	2,590
		有価証券売却益	1,032
		持分法による投資利益	289
		その他	2,692
当期経常費用合計	3,214,140	当期経常収益合計	3,014,862
当期経常損失	199,277		
渴水準備金引当又は取崩し	△ 79		
渴水準備引当金取崩し(貸方)	△ 79		
税金等調整前当期純損失	199,198		
法人税等	△ 76,051		
法人税等	6,629		
法人税等調整額	△ 82,680		
当期純損失	123,146		
非支配株主に帰属する当期純利益	4,415		
親会社株主に帰属する当期純損失	127,562		

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
固 定 資 産	3,462,754	固 定 負 債	3,333,428
電 気 事 業 固 定 資 産	868,010	社 長 期 借 入 金	1,575,700
水 力 発 電 設 備	165,848	長 期 未 払 債 務	1,483,381
汽 力 発 電 設 備	415,993	長 期 一 入 債 務	290
原 子 力 発 電 設 備	227,830	関 係 会 社 長 期 債 務	6,961
新 工 業 業 務 設 備	9,640	退 職 給 付 引 当 金	4,310
貸 付 設 備	48,195	災 害 復 旧 費 用 引 当 金	59,897
附 帯 事 業 固 定 資 産	1,138	資 産 除 去 債 務	7,227
事 業 外 固 定 資 産	2,179	雑 固 定 負 債	178,404
固 定 外 産 仮 勘 定	476,333	流 動 負 債	661,844
建 設 仮 勘 定	420,280	1年以内に期限到来の固定負債	295,767
除 却 仮 勘 定	250	買 掛 金	164,324
原 子 力 廃 止 関 連 仮 勘 定	20,258	未 払 金	48,551
使 用 済 燃 料 再 処 理 関 連 加 工 仮 勘 定	35,543	未 払 費 用	43,887
核 心 燃 料	148,160	未 払 税 金	8,122
装 荷 核 燃 料	30,591	預 り 金	3,081
加 工 中 等 核 燃 料	117,569	関 係 会 社 短 期 債 務	52,826
投 資 そ の 他 の 資 産	1,966,932	諸 害 復 旧 費 用 引 当 金	1,382
長 期 投 資	106,520	災 害 復 旧 費 用 引 当 金	6,302
関 係 会 社 長 期 投 資	1,653,781	雑 流 動 負 債	37,599
長 期 前 払 費 用	31,287	負 債 合 計	3,995,273
繰 延 税 金 資 産	178,625	株 主 資 本	382,799
貸 倒 引 当 金 (貸 方)	△ 3,283	資 本 金	251,441
流 動 資 産	918,276	資 本 剰 余 金	26,657
現 金 及 び 預 金	363,902	資 本 準 備 金	26,657
売 掛 金	181,070	利 益 剰 余 金	109,295
未 収 入 金	52,577	利 益 準 備 金	62,860
貯 蔵 品	89,235	そ の 他 利 益 剰 余 金	46,435
前 払 費 用	496	繰 越 利 益 剰 余 金	46,435
関 係 会 社 短 期 債 権	191,456	自 己 株 式	△ 4,595
雑 流 動 資 産	40,043	評 価 ・ 換 算 差 額 等	2,957
貸 倒 引 当 金 (貸 方)	△ 506	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	2,532
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	425
合 計	4,381,030	純 資 産 合 計	385,757
		合 計	4,381,030

損益計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

費用の部		収益の部	
科 目	金額	科 目	金額
	百万円		百万円
営業費用	2,528,468	営業収益	2,301,591
電気事業営業費用	2,499,976	電気事業営業収益	2,271,756
水力発電費	36,645	電灯料	547,890
汽力発電費	1,057,084	電力料	1,052,295
原子力発電費	87,440	他社販売電力料	598,452
内燃力発電費	805	賠償負担金相当収益	1,946
新工エネルギー等発電費	7,396	廃炉円滑化負担金相当収益	3,571
他社購入電力料	795,701	電気事業雑収益	67,520
販売売費	40,143	貸付設備収益	80
貸付設備費	4		
一般管理費	60,434		
接続供給託送料	400,615		
原子力廃止関連仮勘定償却費	2,441		
事業税	11,436		
電力費振替勘定(貸方)	△ 173		
附帯事業営業費用	28,491	附帯事業営業収益	29,834
ガス供給事業営業費用	28,163	ガス供給事業営業収益	29,547
熱供給事業営業費用	327	熱供給事業営業収益	287
営業損失	(226,876)		
営業外費用	24,697	営業外収益	30,753
財務費用	20,584	財務収益	27,511
支払利息	18,451	受取配当金	19,768
社債発行費	2,132	受取配当利息	7,742
事業外費用	4,113	事業外収益	3,242
固定資産売却損失	7	雑収益	3,242
雑損	4,105		
当期経常費用合計	2,553,165	当期経常収益合計	2,332,345
当期経常損失	220,820		
渴水準備金引当又は取崩し	△ 79		
渴水準備引当金取崩し(貸方)	△ 79		
税引前当期純損失	220,740		
法人税等	△ 85,312		
法人税等	△ 5,120		
法人税等調整額	△ 80,191		
当期純損失	135,427		

▶P.7

株主総会参考書類

▶P.35

事業報告

▶P.65

連結計算書類

▶P.67

計算書類

▶P.69

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2023年5月15日

東北電力株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 志村 さやか

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大倉 克俊

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 克宏

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東北電力株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東北電力株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2023年5月15日

東北電力株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 志村 さやか

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大倉 克俊

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 齋藤 克宏

▶P.7

株主総会参考書類

▶P.35

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東北電力株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第99期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

事業報告

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

▶P.65

連結計算書類

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

▶P.67

計算書類

▶P.69

監査報告書

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守した

こと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第99期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決定書等を閲覧し、本店および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換をはかり、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

なお、事業報告に記載の新電力のお客さま情報等の不適切な取り扱いへの対応対しましては、監査等委員会として、再発防止が確実に実施され、実効性を伴うものとなっているかを監査してまいります。

2023年5月16日

東北電力株式会社 監査等委員会

監査等委員(常勤) 藤倉勝明 ㊟

監査等委員 宮原育子 ㊟

監査等委員 小林一生 ㊟

監査等委員 井手明子 ㊟

(注) 監査等委員宮原育子、小林一生および井手明子は、会社法第2条第15号および第331条第6項に定める社外取締役であります。

以上

—メモ—

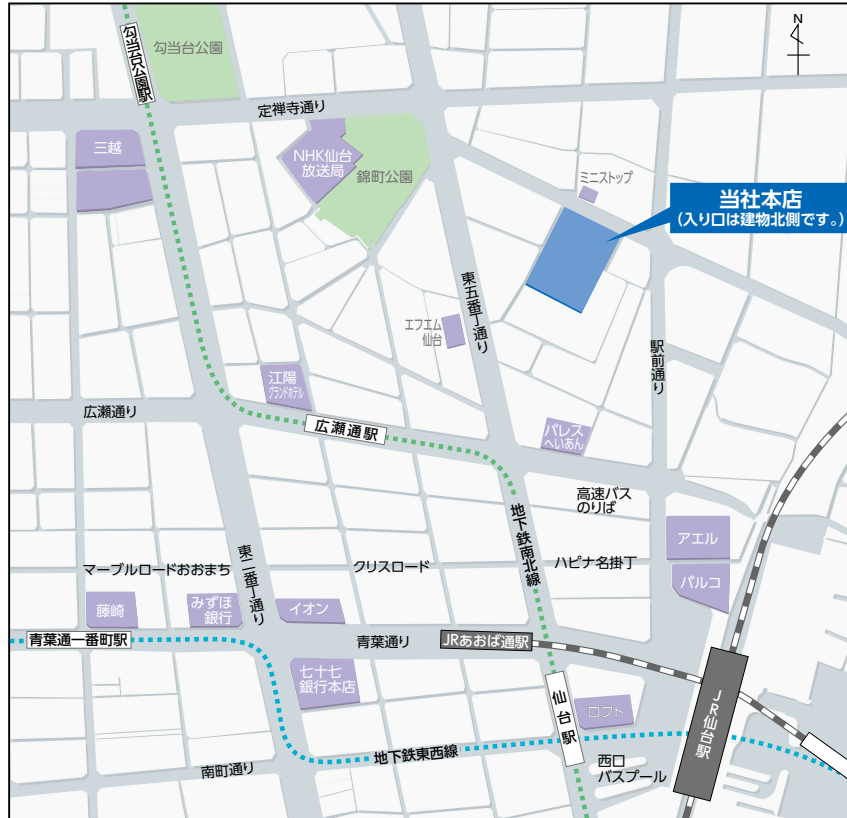
A series of horizontal dashed lines for writing notes.

株主総会会場ご案内

会 場 仙台市青葉区本町一丁目7番1号 当社本店

※開催会場は、昨年同様当社本店となります。

会場付近略図



○駐車場はご利用いただけませんので、公共交通機関等をご利用願います。

交 通	J	R	線	仙台駅から徒歩約10分
				あおば通駅から徒歩約10分
	地	下	鉄	広瀬通駅から徒歩約9分（最寄りの出口は東2）
				仙台駅から徒歩約10分（最寄りの出口は北6）
				勾当台公園駅から徒歩約13分（最寄りの出口は南4）